

2021
5NO.1527
2021.MAY

つしま

- 5月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は12、19、26日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。

あなたの空家は大丈夫ですか？

—手遅れになる前に対策を—

問合せ 都市計画課都市計画G ☎55-99627



適切に管理されていない空家が全国的に問題となっています。

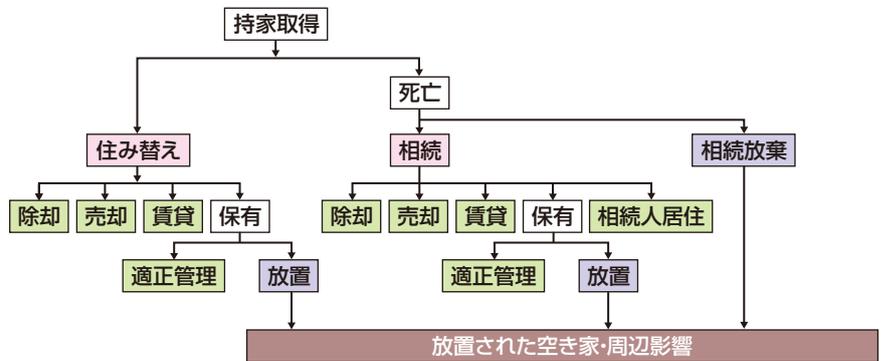
屋根瓦の落下で通行人にけがを負わせたり、老朽空家が倒壊し周囲に被害が及べば、管理者は賠償責任を負います。また、草木の繁茂で棲みついた害虫や害獣が人を襲ったり、空家が犯罪に利用されないとも限りません。

この機会に空家問題について考えてみませんか？

空家の発生原因

空家が発生する原因は、右記のように整理できます。

住み替えや親の実家を相続した段階で「とりあえずそのまま」にしておくのではなく、将来を見据えて適切な対応をしていくことが重要です。



出典: あいち空き家管理・活用情報サイト

空家を放置すると…



こうなる前に、
まずはご相談ください。

空家管理のデメリット

空家を維持するには、税金のほか、見守りや除草などにお金が必要となります。また、今は管理できても、将来的に高齢で管理できなくなることも考えられます。

必要のない空家のうち、新しいものは賃貸や売却を、利活用が難しいものは解体するなど、空家の状態に応じて、適切な処分を検討してください。



▲適切に管理されていない空家の例①
(出典:国土交通省資料)

空家対策には次の方法があります。



利活用するには

最近では空家を活用したいと考える人が多くなりました。比較的新しい空家は、使いたい人に貸したり、売却することを検討してください。

市では、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と、空家に関する相談窓口(☎052-522-2567)について提携しています。無料で相談できますので、ぜひご利用ください。



処分ができない場合は

親の施設入所や、大切な家財道具が残っているなどの理由で、すぐに空家の処分が難しいときは、愛知県宅地建物取引業協会への管理委託も検討してください。有料にはなりますが、専門業者による見守りや維持管理が受けられます。



解体も視野に

老朽化により、利活用が難しい空家は解体の上、土地の売却を検討してください。

市では、空家を解体する際に、最大20万円を補助しています(予算に限りがありますので、早めに相談してください)。

また、相続した空家や敷地を売却した場合、最大3,000万円までの譲渡所得控除が受けられる場合があります。適用には相続から3年以内であることなど、一定の要件を満たすことが必要です。

各種支援制度の詳細については、問い合わせ先までお尋ねください。



▲適切に管理されていない空家の例②
(出典:国土交通省資料)

● 障がいのある方に対して、次のような制度があります。

障がい者手当			
名称	対象	内容	手当月額
特別障害者手当等	重度障がい者(身体・知的・精神)で、常時特別な介護が必要な方	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当(2・5・8・11月に支給)	14,880円～34,200円
在宅重度障害者手当	・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定のいずれかをお持ちの方 ・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方をお持ちの方	在宅の重度障がいの方に支給(特別障害者手当等の受給者を除く)(4・8・12月に支給)	6,750円～15,500円
心身障害者手当	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかをお持ちの方	在宅の障がいの方に支給(3・9月に支給)	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級 2,000円 身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳3級 1,000円

※特別障害者手当等および在宅重度障害者手当については、所得制限があります。

福祉タクシー料金助成事業・有料道路割引制度

事業名	対象	内容
福祉タクシー料金助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第5項症、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方	タクシーを利用する場合、利用券1枚につき500円以内を助成します(年24枚)。利用券は、乗車1回につき2枚まで利用できます。
有料道路割引制度	身体障害者手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの方	障がいのある方が自ら自動車を運転する場合または第1種障がい者が乗車し、介護者が運転する場合に通行料金が割引されます。福祉課で、事前に申請が必要です。

● 障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、次の事業を実施しています。

障がい福祉サービス

日中活動:昼間の活動を支援するサービスです

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

種類	サービス名	内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者、または重度の知的障がい、もしくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護・援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	重度障がい者等包括支援	介護の必要性が非常に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した障がい者等で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、一定の期間にわたり事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から地域での一人暮らしに移行した障がい者で、理解力や生活力等に不安がある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行います。

WELFARE FOR PEOPLE WITH DISABILITIES

居住支援:生活の場におけるサービスです

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

種類	サービス名	内容
介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	日常生活上の援助等を行うとともに利用者のニーズに応じて食事等の介護を行います。

補装具費支給事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

事業名	対象者	内容	料金等
補装具費支給事業	・身体障害者手帳をお持ちの方 ・難病患者等の方	身体機能の障がいを補う装具(日常生活を容易にするための器具)の購入・修理・借受けに要する費用を支給します。	原則、費用の1割負担(所得制限あり)

軽度・中等度難聴児支援事業

事業名	対象者	内容	料金等
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象と ならない軽度・中等度難聴児 (18歳未満)	補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の発達や、学習の困難さの解消を支援します。	「費用額の基準」を上限に 購入額の1/3

地域生活支援事業

※介護保険対象者は、介護保険が優先される場合があります。

事業名	対象者	内容	料金等	
相談支援事業	障がいのある方 (難病患者等を含む)	相談支援事業者において福祉に関する各般の問題等につき相談に応じます。	無料	
意思疎通支援事業		聴覚・音声機能または言語機能の障がいのある方に対し、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。		
移動支援事業		移動が困難な障がいのある方に対し、外出のための支援を行います。	費用の1割負担 (生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)	
日中一時支援事業		障がいのある方の日中における活動の場のための支援を行います。		
地域活動支援センター事業		在宅の障がいのある方に対し通所の場を設け、機能回復訓練、創作的活動等の各種サービスを提供することにより、自立生活を援助します。		
日常生活用具給付事業		障がいのある方(難病患者等を含む)※品目によって異なります	スリム用装具・特殊寝台等の購入費用、住宅改修費等を補助します。	費用の1割負担 (生活保護受給世帯、市民税非課税世帯については無料)
訪問入浴サービス事業		重度の下肢・体幹障がいの方で、寝たきりの状態にある方(難病患者等を含む)	移動入浴車を自宅に派遣します。	
自動車改造費・自動車運転免許取得費の助成事業	就労・通院・通学等のために自動車を必要とする身体障害者手帳をお持ちの方	障がいのある方が自ら運転するための自動車の改造に要する経費、運転免許取得に要する経費を助成します。	限度額10万円 (所得制限あり)	

障がい児通所支援事業

サービス名	対象	内容
児童発達支援	就学前の障がい児	就学前の障がい児が、保護者ととともに、または児童のみで通い、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育事業を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹機能に障がいのある児童	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応のための訓練および治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障がい児等の重度の障がい児	重度の障がい児で、障がい児通所支援を利用するために外出が著しく困難な障がい児に、居宅を訪問して発達支援を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児	就学している障がい児が、授業終了後または休業日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの療育事業を行います。
保育所等訪問支援	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がい児	障がい児が障がい児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、障がい児の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切で効果的な支援を行います。

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業

社会福祉法人等による介護（介護予防）サービス利用者負担額の4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減します。

対象 市民税非課税世帯の要介護被保険者等であり、次のすべてに該当する方

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ・預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない

地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが、関係機関と連携を図りながら、介護予防マネジメントや高齢者・家族に対する総合相談、高齢者虐待防止事業、権利擁護事業など、様々なサービスを利用できるよう、高齢者の皆さんへの支援を行っています。必要に応じて訪問による相談も実施しています。

北地域包括支援センター

古川町2-56(グループホームふるかわ隣)
☎22-4771

中地域包括支援センター

南新開町1-98(老人保健施設六寿苑隣)
☎23-3463

南地域包括支援センター

唐臼町半池72-6(特別養護老人ホーム恵寿荘内) ☎32-3066

- ・負担能力のある親族等に扶養されていない
- ・介護保険料を滞納していない

対象サービス

- ・訪問介護(ホームヘルプサービス)
 - ・通所介護(デイサービス)
 - ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
 - ・地域密着型通所介護
 - ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
 - ・小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ※ただし、軽減する旨を申し出た社会福祉法人等によるサービスに限りま

外国人高齢者福祉手当

日本国籍を有しない大正15年(1926年)4月1日以前に出生した方で、公的年金等の受給をしていない方に対し、外国人高齢者福祉手当を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・昭和57年1月1日以前から引き続き、旧の外国人登録法に基づき登録をされ、平成24年7月9日以降引き続き、住民基本台帳に記録されている
 - ・本市に引き続き1年以上居住している
- ※ただし、養護老人ホーム等の施設に入所している方や生活保護を受給している方等は対象となりません。
- 支給額** 1ヵ月 5000円

介護支援ボランティア

この制度は、高齢者の皆さんに、ボランティア活動をとおして自発的に地域貢献をしながら、ご自身の健康増進や介護予防に繋げていただくことを目的としています。また、その活動に応じてポイントが支給され、そのポイントを活用することができます。

すでにボランティア活動をされている方も、これから活動を始めてみようという方も、この制度にぜひご参加ください。

対象 市内在住の65歳以上の方(津島市介護保険第1号被保険者)

活動内容 市内のボランティア受入機関等で行うボランティア活動

活動の流れ

1. ボランティア登録

市社会福祉協議会でボランティア登録をし、「ボランティア手帳」を受け取ります。

2. ボランティア活動

指定された施設や団体などでボランティア活動をします。

3. 手帳にスタンプをもらう

ボランティア活動終了後、活動先施設などから手帳にスタンプを押してもらいます(30分ごとの活動で1スタンプ、1日4スタンプが上限)。

4. 集めたスタンプを評価ポイントに交換

スタンプを押した手帳を市社会福祉協議会に提示し、評価ポイントに交換します。

5. 評価ポイントの活用

評価ポイントを1ポイント1円相当で還元します(年間5000円が上限)。

スタンプ数	交換ポイント
10~19	500
20~29	1,000
30~39	1,500
40~49	2,000
50~59	2,500
60~69	3,000
70~79	3,500
80~89	4,000
90~99	4,500
100~	5,000

※評価ポイント還元時に介護保険料の未納滞納がない方が対象となります。なお現金ではなく、寄付または地域振興券での還元となります。

家族介護用品支給事業

紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を支給します。

対象 市内居住で次のすべてに該当する方

- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険で要介護度4または5と認定された方を、在宅サービス付き高齢者向け住宅等を除くで介護されている同居家族の方

支給限度額 年間6万円

※申請方法・実施時期については、市政のひろば6月号および12月号でお知らせします。

家族介護継続慰労金支給事業

介護保険で要介護度4または5と認定された方の在宅高齢者を介護している家族の方に対し、慰労金を支給します。

対象 介護保険で要介護度4または5と認定された方で、介護保険料の未納金が発生しておらず、市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービス(居宅介護支援サービス、年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を受けなかった方を現に介護している家族の方

支給額 10万円

寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具の洗濯・乾燥サービスを行います。

対象 市民税非課税世帯で、市内に住し在宅(サービス付き高齢者向け住宅等を除く)で生活している次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯で、介護保険で要介護度1～5と認定された方

利用料 無料

※申請方法・実施時期については、市政のひろば7月号でお知らせします。

事業により対象となる方が異なりますので、ご確認ください。

- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②世帯員がすべて65歳以上で構成されている世帯の方
- ③世帯員が65歳以上と身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ④身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方
- ⑤65歳以上の方で同居する方の就労等で日中ひとりで生活する方

ひとり暮らし老人登録

登録をすると、病気などの緊急時に、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をします。また、各民生委員が日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

対象 ①に該当する方



緊急通報システム事業

家庭内で急病などになったとき、緊急通報装置本体のボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。

対象 ①～④いずれかに該当する方

利用料 所得税課税年税額に基づき決定します(ただし、生計中心者が所得税非課税の場合は無料)。

※利用にあたっては、緊急時に通報センターからの依頼により、利用者宅へ15～20分程度で駆けつけられる協力員の方3人(うち1人は、民生委員)の氏名・住所・連絡先等の登録が必要です。

高齢者配食サービス事業

心身の障がい、傷病等により食事の用意をすることが困難な高齢者の方にお弁当(昼)の配達を行います。

対象 ①②③⑤いずれかに該当する方

配達日 祝日を除く、毎週月曜日から土曜日までの6日間のうち、心身の状況等により適当と認められる食数を配達します。

利用料 1食300円または400円(所得状況により決定します)

高齢者救急支援事業

救急時の迅速な対応のために、【救急あんしん君】とマグネットを無料で配布しています。「緊急連絡先」や「かかりつけ医」などを記入した救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。

対象 ①～③いずれかに該当する方



▲救急あんしん君

児童手当などを受給するには手続きが必要です。支給要件に該当したときは、速やかに手続きをしてください。



児童手当

中学校修了前までの児童を養育している方に支給します。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・3歳未満 1万5000円
 - ・3歳以上小学生以下 第1・2子 1万円
第3子以降 1万5000円
 - ・中学生 1万円
 - ・所得制限対象者 児童1人あたり 5000円
- ※支払い時期については、左表のとおりです。

該当月	支払日
2月～5月分	6月10日(木)
6月～9月分	10月8日(金)
10月～令和4年1月分	令和4年2月10日(木)

児童扶養手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18

歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

なお、受給から5年を経過した方で、未就労などの場合に支給額が2分の1に減額されることがあります。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父および母が不明である児童

手当月額

- ・子どもが1人の場合
 - 全部支給 4万3160円
 - 一部支給 4万3150円
- ・子ども2人目の加算額
 - 全部支給 1万190円
 - 一部支給 1万180円
- ・子ども3人目以降の加算額(1人につき)
 - 全部支給 6110円
 - 一部支給 6100円

遺児手当

所得制限あり

次の要件に該当する18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します。

支給要件

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDV防止法における保護命令を裁判所から受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が引き続き1年以上行方不明である児童

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・県遺児手当 4350円
 - ・市遺児手当 2000円
- (支給期間は5年間)

特別児童扶養手当

所得制限あり

身体または、精神に中度・重度の障がい(有する20歳未満の児童を監護している父または母、あるいは養育者に支給します)。

手当額(児童1人あたり・月額)

- ・1級 5万2500円
- ・2級 3万4970円

母子家庭等自立支援事業

母子家庭等自立支援給付金制度

母子家庭の母親または父子家庭の父親の方が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合に支給します。事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金

指定の職業能力開発講座を受講後に支給します。

支給額

講座受講料の6割相当(上限は20万円×修業年数(最大4年))

高等職業訓練促進給付金等について

就職に有利な資格取得(看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等)のために1年以上養成機関で修業する方に支給します。

※令和3年度から対象就業資格を拡大しました。詳しくはお問い合わせください。

高等職業訓練促進給付金

支給期間 修業期間の全期間(上限4年)

支給月額

10万円(市民税非課税世帯)、7万5000円(市民税課税世帯)ただし、最後の12カ月については4万円増額。

高等職業訓練修了支援給付金

修業期間修了後、一定要件を満たす場合に支給します。

支給額

5万円(市民税非課税世帯)、2万5000円(市民税課税世帯)

CHILD WELFARE BUSINESS

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭、父子家庭、寡婦の方の生活の安定と児童の福祉増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

対象

- ・ 20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童
- ・ かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない方、その方に扶養されている子または父母のいない20歳未満の児童

内容

- ・ 事業開始資金
- ・ 事業継続資金
- ・ 技能習得資金
- ・ 就職支度資金
- ・ 住宅資金
- ・ 転宅資金
- ・ 医療介護資金
- ・ 生活資金
- ・ 結婚資金
- ・ 修学資金
- ・ 就学支度資金
- ・ 修業資金

※福祉資金貸付申請書の提出時期は下表のとおりです。

申請書提出期限	貸付金決定時期	貸付金支払日
6月18日(金)	8月下旬	9月1日(水)
9月3日(金)	11月下旬	12月1日(水)
10月22日(金)	令和4年1月上旬	令和4年1月17日(月)
11月26日(金)	令和4年2月上旬	令和4年2月17日(木)
12月24日(金)	令和4年3月上旬	令和4年3月17日(木)
令和4年1月28日(金)	令和4年4月下旬	令和4年5月上旬
令和4年4月15日(金)	令和4年6月下旬	令和4年7月上旬

一時預かり事業と子育て支援短期利用事業

児童の養育が一時的に困難となった場合に、保育所等や施設で養育する事業を実施しています。

一時預かり事業

就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病などの理由によって緊急・一時的に保育します。また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育を必要とする生後43日以降で就学前の児童を一時的に保育します。

実施施設

共存園保育所、新開こども園、あたごこども園、神島田保育園、蛭間保育園

利用期間

1カ月に14日以内

保育時間

午前8時30分～午後4時30分(ただし、土曜日は、午前8時30分～午後0時30分)

手数料

1日1500円

子育て支援短期利用事業

保護者が疾病などの理由で児童を一時的に養育できなくなった場合に、その児童を短期間施設などで保護します。

実施施設

あいさんテラス(津島市)、衆善会乳児院(名古屋市)、溢愛館(犬山市)

利用期間

7日以内

手数料

1日6300円以内

休日保育事業

日曜・祝日の日中、保護者が就労のため、家庭で保育ができないときに保育します。

対象 市内在住で市内保育所等に入室している児童

実施施設

あたごこども園

保育時間

午前8時30分～午後4時30分(ただし12月29日～1月3日は除く)

利用料

無料



病児・病後児保育事業

児童が病気の時に、保護者がやむをえない理由で、家庭で保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

実施施設

神島田保育園病児・病後児保育室

利用日

月～金曜日(休園日を除く)連続して5日間以内

利用時間

午前8時～午後5時

対象

市内在住の生後6カ月～小学6年生の児童

利用料

1日1500円

※ご利用には事前登録と診療情報提供書が必要になります。

夏休みに子どもの居場所を提供します



夏休み子どもの居場所づくり事業として、保護者が仕事等で家庭にいない、加えて学童保育を利用していない小学生に安心・安全な居場所を提供します。

利用日 7月21日(水)～8月31日(火)(土・日曜日、祝日および8月10日(火)～16日(月)のお盆期間は除く)

場所	定員	開所時間	利用料金
中央児童館	60人	午前8時～ 午後4時30分	3,000円
東小学校	62人	午前8時40分～ 午後4時30分	
西小学校	35人		
神守小学校	40人		
高台寺小学校	40人		

※学校は出校日および学校行事がある日は休業します。
※定員を超えた場合、低学年優先の選考となり第2希望以降の利用場所となるか、利用できない場合があります(兄弟そろっての利用ができない場合があります)。

対象 食事、身の回りのことが自分でできる小学生

持ち物 お弁当、お茶(水筒)、帽子、上履き等

申込 5月6日(休)～21日(金)に子育て支援課にある利用申請書を記入し、提出してください。利用申請書は市ホームページからもダウンロードできます。なお、今回から就労証明書の提出が必要となります。

※詳細は、市ホームページまたは直接下記へ。

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121



ファミリーサポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての手伝いができる方(提供会員)がお互いに助け合いながら活動する子育て支援の会員組織です。

対象

- 依頼会員 市内在住・在勤・在学中で、0歳児(生後2カ月以降)～小学校6年生のお子さんを養育している方
- 妊娠8カ月～産後2カ月(多胎児は生後12カ月)の方(家事支援)
- 提供会員 市内在住で、20歳以上の健康で子育てに関心をお持ちの方(資格、経験、性別は問いません)

援助内容

- 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ、習い事などへお子さんの送迎
- 保育所等の始業時間前、または終業時間後のお子さんの預かり
- 病気または、病気の回復期であり、保護者の勤務の都合により家庭で育児を行うことが困難なときの預かり
- 通院、看護、冠婚葬祭、地域活動、授業参観など子どもを連れて行くことができないときの預かり

※預かりは、原則提供会員の自宅で行います。

- 産前産後の家事、育児等の援助(依頼会員宅で行います)

報酬基準額

依頼会員は、援助活動終了時に下記の金額を提供会員に直接支払います。

子ども1人につき1時間あたりの報酬基準金額は左表のとおりです。

時間	曜日	
	月～金曜日	土・日曜日 祝日・年末年始 (12/29～1/3)
げんきっこサポート (健康児)	午前7時～午後8時	700円
	午後8時～午前1時	1,200円
たすかるサポート (病児・病後児)	午前9時～午後5時	700円
産前産後の家事支援	午前9時～午後6時	700円

※依頼会員が食事、おやつなどの提供を依頼した場合は、提供会員に実費を支払います。

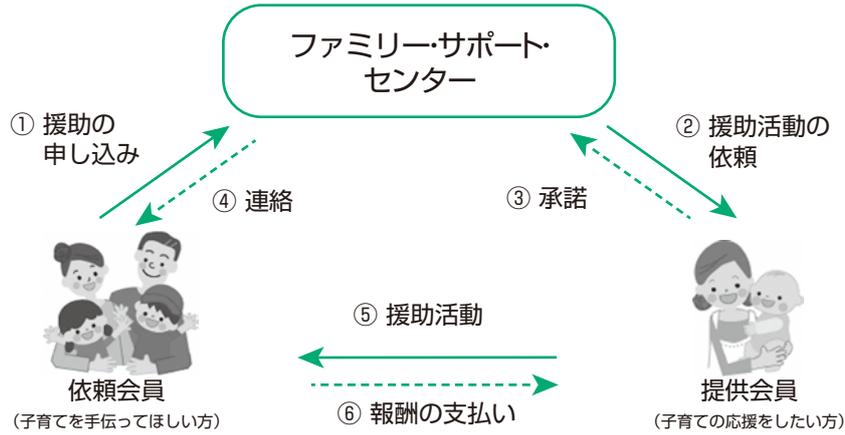
※たすかるサポートの報酬は市の助成を差し引いた金額です。

実施主体 れんこん村のわくわくネットワーク

地域で子育て支援の輪を
広げませんか？

～ファミリー・サポート・センターのしくみ～

(地域みんなで子育てを応援する相互援助活動です)



もしもの時のために
まずは登録を！



養成講座のお知らせ

- ▼場所 愛西市佐織公民館視聴覚室ほか
- ▼対象 子育て支援活動に関心のある方、子育て中の方、ファミサポ会員
- ※会員登録をしていなくても参加可
- ▼参加費 無料 ※一部のみの受講も可
- ▼申込 事前に問い合わせ先へ。
- ※託児あり(要予約。定員になり次第、締切)

提供会員、大募集中!!

有償ボランティアとして
地域のために活動してみませんか？
年齢・性別・経験不問

※一度に全て受講できない場合も受講大歓迎！講座は年間4回開催します。受講完了後、提供会員として登録できます。

提供会員に
なるには：

【講座内容と時間割】

日 時	内 容	講 師	
5月19日 (水)	午前10時～正午	①なぜ地域の子育て支援が必要なの？	NPO職員
	午後1時～3時	②配慮が必要な子どもへの関わり方	かるがも園園長
5月21日 (金)	午前10時～正午	③子どもの急変の時、どうしたらいいの？ (病気編)(グループワーク・講義)	津島市看護師・NPO職員
	午後1時～3時	④子どもにとって安全・安心な環境とは？	愛西市保育園園長
5月27日 (木)	午前10時～正午	⑤子どもの身近な病気とその対応の仕方	愛西市小児科医師
	午後1時～3時	⑥愛着形成の大切さ～心の育ちと寄り添い方～	臨床心理士
5月28日 (金)	午前10時～正午	⑦リスクマネジメント(グループワーク)	NPO職員
	午後1時～3時	⑧今の子どもの食で気をつけること	愛西市管理栄養士
6月3日 (木)	午前10時30分～ 午後0時30分	⑨子どもの急変の時、どうしたらいいの？ (ケガ・事故編)	愛西市消防署職員
	午後1時30分～ 午後3時30分	⑩感染予防のために心がけること	大治町小児科医師
6月10日 (木)	午前10時～正午	⑪子どもの発達に合った遊びと心理	津島市幼稚園園長
	午後1時～3時	⑫みんなで子育てについて考えよう (グループワーク)・事業説明と登録	NPO職員



問合せ

ファミリー・サポート・センター(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク内) ☎55-7708
愛西市北河田町郷西343-1
受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
※ご不明な点はお気軽に問い合わせ先までご連絡ください。

※移動事務所の予定は毎月、市政のひろばの市民相談ページに掲載します。
今月は5月20日(木)午前11時～正午に西地区子育て支援センターで行います。
※依頼会員の登録は、印鑑と母手帳をお持ちください。

登録料や会費は無料！
利用予定のない方も安心のために事前に登録を！
あらかじめ登録してあれば緊急時もスムーズにサポートが受けられます。
【登録方法】 移動事務所、センターに来所のほか、郵送でも受け付け可。

依頼会員に
登録するには…

清掃事務所からの お知らせ

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

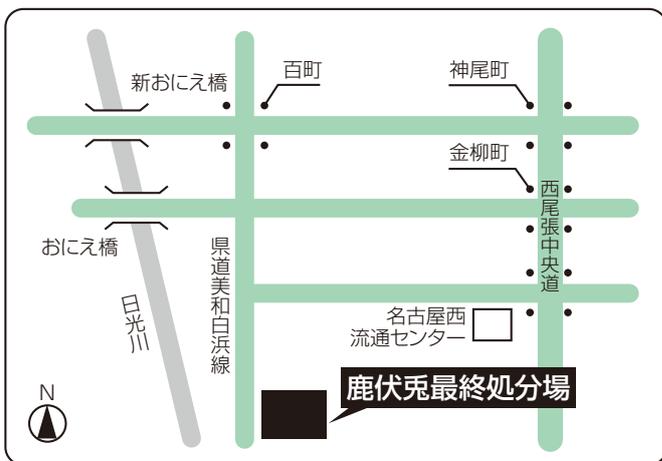
一時多量ごみの排出について のお願い

引越しや草刈等により、ご家庭から一時的に、多量のごみが排出される場合があると思います。
集積場に一度に多量のごみを出す
と、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。
このような場合、一回につき5袋程度で数回に分けて出してください。どうか、鹿伏兔最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター（弥富市）への自己搬入をお願いします。

リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場において、リサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場（鹿伏兔町字袴腰32番地）



開設時間

午前9時～午後3時30分
（土・日曜日、祝休日、年末年始は除く）

搬入可能物

新聞紙、段ボール、古着、空き缶（スプレー缶等含む）、空きびん、使用済食用油、小型家電製品（携帯電話スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、USBメモリ、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等）

使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

回収品目

携帯電話スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、ICレコーダー、USBメモリ、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等

設置場所

市役所本庁舎1階、神守支所、神島田連絡所

注意事項

回収機器は、回収ボックスの投入口に入る大きさのもの（30cm×30cm未満）が対象です。

携帯電話、デジタルカメラなどに記録された個人情報、自己責任で消去の上、回収ボックスに投入してください。



家電製品等の無料回収業者に注意

家電製品等を無料で回収する行為は、市の許可を受けない違法行為です。

これを利用すると、回収物の不法投棄につながるほか、高額な処理費を請求される恐れがあります。

違法無料回収業者のチラシや、巡回トラックでの回収を見つけた場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

注意事項

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電製品は、普段家電製品をお買い求めの家電量販店で有料の引き取りとなります（リサイクル料金および収集運搬料金）。

それ以外は、市の収集ルールに基づき排出してください。



あなたの居場所、見つけませんか？ 「通いの場」で楽しく介護予防



問合せ 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471

高齢者の皆さんが住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供する体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、予防の一環である「通いの場」をご紹介します。

「通いの場」ってなあに？

高齢になっても生きがいを持って元気に暮らすには、「人と人とのつながり」を持つことが大切です。

皆さんが気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所（＝通いの場）があることで、体力の維持だけでなく、認知症予防や気分が明るくなるなどの効果があります。

関心のある「通いの場」に参加して、地域での人とのつながりを深めましょう。



▲ふれあいの郷（あおつか憩の家）での活動の様子 毎週火曜日 現在は午前9時から正午まで開催

すでに活動している方へ

津島市通いの場に 活動登録しませんか

登録するとこんなことができます

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載したり、通いの場に市から専門職等の講師を派遣したりする等、通いの場活動をお手伝いします。

対象 以下のすべてを満たす団体

- ・津島市民が実施しており、65歳以上の津島市民が5人以上参加している
- ・市内の同じ会場にて週1回以上、1時間程度介護予防に資する活動（運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等）を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができています

あなたの通いの場に 講師を派遣します

内容

令和3年7月から令和4年2月までの間、月1回皆さんの通いの場に無料で津島市リハビリテーション連絡協議会の専門職や津島市認知症予防スタッフを派遣します（派遣を受けることができる団体には限りがあります）。

対象

『津島市通いの場』登録をしている団体

募集期間

5月6日（木）～28日（金）

団体登録をお考えの方や、派遣を希望される方は、問い合わせ先へお電話ください。

国民年金の手続きについて

年金の被保険者の種類は、国民年金法の第7条第1項の第1号から第3号および同法附則の規定により次の4種類に分けられます。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
自営・農林漁業や学生、無職の20～60歳の方	会社員や公務員の方	第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20～60歳の方	左記以外で国民年金に加入を希望する方

退職・転職・結婚等の場合は変更の届け出が必要になります。また各種年金の請求もご本人の手続きが必要です。各種届け出・請求は下表を参考にしてください。

こんなときは、必ず届け出を

こんなとき	どうする	届出先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同じ)	市役所保険年金課
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
子どもを出産したとき	第1号被保険者が出産した場合、産前産後期間の免除申請をする	市役所保険年金課
配偶者の扶養からはずれたとき (死亡・離婚等)	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市役所保険年金課
海外に滞在(日本国外に住んでいる日本国籍のある方)するとき	国民年金への任意加入の制度があります	市役所保険年金課
60歳時点で年金受給資格10年*がない、または受給資格はあるが、受け取る年金額を満額に近づけたいとき	国民年金に任意加入(満額までの期間または65歳までの期間。なお、昭和40年4月1日以前生まれの方で65歳時点でも年金受給資格の得られない場合は、上限70歳までで受給権を満たす期間まで)ができます	市役所保険年金課
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付の申出書等を提出する	口座振替希望の金融機関
保険料を納めるのが困難なとき	免除(全額・一部)の制度があります	市役所保険年金課
50歳未満の方で保険料を納めるのが困難なとき	納付猶予の制度があります	市役所保険年金課
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の制度があります	市役所保険年金課
納付案内書を紛失したとき	納付案内書の再交付を依頼する	中村年金事務所
障がい者になったとき(障害基礎年金の1級または2級程度)	障害基礎年金の請求をする	初診日が第1号被保険者→市役所保険年金課 初診日が第3号被保険者→中村年金事務所
65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	加入年金制度により請求先が異なります
国民年金加入中・受給中に死亡したとき	中村年金事務所・市役所に手続きの確認をする	加入・受給年金制度により手続き先が異なります

※平成29年8月1日施行の制度改正により、今まで25年だった受給資格期間が10年に短縮されました。

問合せ 保険年金課医療・年金G(市役所1階) ☎24-1114

中村年金事務所(名古屋市中村区太閤1-19-46) ☎052-453-7200

健康診査が「無料」で受診できます

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

健診は一日、
健康は一生。

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、放置すると心筋梗塞や脳卒中といった命の危険を伴う大きな病気を引き起こします。生活習慣病予防の第一歩として健康診査を「毎年」受けましょう。

対象 次のすべてに該当する方

①受診日に、津島市国民健康保険または後期高齢者医療に加入中の方

②昭和57年3月31日以前生まれの方

受診券 5月下旬に送付します。ただし、4月2日以降に入社した方で、受診を希望する場合は、お申し出ください。

検査内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図など

自己負担金 無料

受診期間

・医療機関で受診する場合6月1日(火)～10月30日(土)

・集団健診については、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

①健康診査とがん検診等(胃・肺・大腸・歯科検診)とのセット検診 8月号(9月実施予定)

②健康診査のみの集団健診 10月号(11月下旬～12月上旬実施予定)

※がん検診については19～22ページをご覧ください。

実施医療機関 下表のとおり

健康診査 実施医療機関一覧(津島市)

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	杉山クリニック	中地町	26-2006
安藤病院	唐臼町	31-4070	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711
井田医院	西柳原町	26-2676	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111
岡田クリニック	津島北新開	97-3329	津島中央病院	葉苅町	24-0111
奥村クリニック	申塚町	22-2600	坪内医院	江東町	28-6300
加藤医院	宇治町	24-1515	はせ川外科	神守町	24-3370
神守診療所	神守町	28-3650	彦坂外科	東愛宕町	25-8355
クリニックつしま	百島町	28-7111	ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220
くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	平井クリニック	高台寺町	33-0888
後藤整形外科	南新開町	25-5511	平野医院	西愛宕町	26-7584
篠田内科	藤浪町	25-6331	松永医院	南門前町	26-2022
ジュンクリニック	大和町	22-2333	ワシノ医院	又吉町	26-2851
すぎのクリニック	元寺町	25-8122			

※海部地区の実施医療機関については、受診券に同封されたチラシまたは市ホームページをご覧ください。

定期的に病院で受診・検査をしている方へ

病院にかかっている方も、健康診査の対象となりますので受診してください。

職場などで健診を受ける方へ

津島市の国民健康保険に加入中の方で、今年度中に人間ドッグや職場での健康診査を受ける場合は、健診結果(コピー可)を提出していただければ、健康診査を受ける必要はありません。



5月31日は、世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間です

問合 保健センター ☎23-1551

“受動喫煙対策”が強化されます

平成30年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙対策について段階的な施行を経て令和2年4月1日に全面施行されました。改正の趣旨は、多くの方が利用する施設等（一定の場所を除く）の区分に応じた喫煙の禁止、施設等の管理権限者の講ずべき措置について、基本的な考え方も示されました。

- ①「望まない受動喫煙」をなくす
- ②受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者等に特に配慮
- ③施設の類型・場所ごとに対策を実施

★様々な施設で
屋内原則禁煙



★屋内で喫煙可能な各種喫煙室があります



喫煙専用室



加熱式たばこ
専用喫煙室



喫煙可能室

★20歳未満の方は
喫煙エリアへ
立入禁止に



★喫煙室がある場合、必ず標識が掲示されています



喫煙専用室あり
Designated smoking room available



加熱式たばこ
専用喫煙室あり
Designated heated tobacco smoking room available



喫煙目的室あり
Smoking room available



喫煙可能室あり
Smoking room available

(出典:厚生労働省ホームページ)

たばこ煙に発がん性物質が70種! “ニコチン”の依存性によりやめにくい

たばこの煙には約5,300種類の化学物質があり、その中に約70種の発がん性物質が含まれています。これらの物質は、のど、肺のみならず、血液を通し全身に運ばれ、がんの原因になります。

「ニコチン」の影響によるたばこへの依存性は高く、使用を止める困難さや離脱症状の厳しさは、ヘロインやコカインなどの薬物と同様の特徴と強度があると言われています。

受動喫煙から家族を守ろう!

主流煙

喫煙者が吸うたばこの煙

ニコチン (血流を悪化)	0.46mg	2.8倍	ニコチン (血流を悪化)	1.27mg
タール (やに・発がん物質)	10.2mg	3.4倍	タール (やに・発がん物質)	34.5mg
一酸化炭素 (酸素不足を招く)	31.4mg	4.7倍	一酸化炭素 (酸素不足を招く)	148mg

副流煙

たばこの火から立ち上る煙

ニコチン (血流を悪化)	1.27mg
タール (やに・発がん物質)	34.5mg
一酸化炭素 (酸素不足を招く)	148mg

主流煙の
数倍!!

資料:厚生省(現在厚生労働省)編「喫煙と健康」第2版(2002)

上手に禁煙するために

医療機関の禁煙治療を利用すると、禁断症状が抑えられ比較的楽に、あまりお金をかけずに、自力で禁煙する方法に比べて3~4倍、禁煙への成功率が高まります。

禁煙サポート

保健センターでは保健師が禁煙のお手伝いをしています。たばこ検査のみも可能です。

期間 初回面接後3カ月間

場所 総合保健福祉センター

内容

- ・喫煙状況について問診
- ・面接、電話等による禁煙サポート

対象 市内在住で禁煙に関心のある方

参加費 無料

申込 電話で問い合わせ先へ。



市政のひろば 主な内容

特集「あなたの空家は大丈夫ですか？ -手遅れになる前に対策を-」……………	2,3
国民年金の手続きについて……………	14
健康診査が「無料」で受診できます……………	15
国民健康保険からのお知らせ……………	17

保存版 令和3年度津島市が実施する がん検診等のお知らせ……………	19~22
子どもの目……………	33
私のカルテ……………	35
街角散歩……………	39

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

転出の手続き 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

引っ越したら住民票を移しましょう



お知らせ

行政
&
暮らしの情報



電話



ファックス



ホームページ



Eメール

(各担当課のGはグループの略です)

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知等制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認できる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、左記へ申請してください。

問合 市民課市民戸籍G
☎ 24-11112

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知等制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認できる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、左記へ申請してください。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認できる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、左記へ申請してください。

☎ 24-11112

問合 市民課市民戸籍G

転入の手続き 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書を添えて、転入届を提出します。

同一の市区町村内での転居の手続き 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

注意事項 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要になります。

問合 選挙に関すること
総務デジタル課庶務G
☎ 55-96006
転入・転出・転居に関すること
市民課市民戸籍G
☎ 24-11112

保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がなく、仕事などで忙しい方に大変便利です。

市役所の窓口での手続きでは、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します(一部金融機関を除く)。

問合 保険年金課国民健康保険G
☎ 24-11113

7月中旬には、前年中の所得や加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

令和3年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

納付期限 第1期 5月31日(月)
第2期 6月30日(水)

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

国民健康保険からのお知らせ

令和3年度国民健康保険税納税通知書(第1・2期)を5月中旬に送付します

A-総合案内サービスを ご活用ください

人工知能(AI)を活用し、24時間365日、市の手続きや制度に関するお問い合わせに会話形式でお答えするサービスを提供しています。パソコンやスマートフォンから、聞きたい知りたい情報を入力いただくと、住民票、子育て、ごみの出し方や各種証明書の請求方法などの情報を自動的に回答します。

利用方法

市ホームページまたはLINEからご利用いただけます。LINEからは津島市公式LINEを友だち登録してご利用ください。

問合せ 総務デジタル課デジタル推進G

☎55-966000



津島市
公式LINE

軽自動車税(種別割)について

令和3年度軽自動車税(種別割)納税通知書の発送日は、5月7日(金)です。

税率の詳細等については、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

減免について

一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

す(減免には申請が必要)。

例年、申請受付は市役所の窓口のみでしたが、令和3年度からは郵送でも受け付けます。

ただし、初めて減免申請をされる方や前年の届出内容に変更がある方等は、例年どおり市役所の窓口でのみ受け付けます。

申請期限

・窓口の場合 5月7日(金)～24日(月)

・郵送の場合 5月24日(月)消印有効

詳細については、減免申請書に同封の通知文等をご確認いただくか、直接左記へ。

問合せ 税務課市民税G ☎55-962603

個人市・県民税(個人住民税)の 特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市県民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。

事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイト

も含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G ☎55-962603

避難行動要支援者支援制度について

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り地域で受けられる仕組みのことです。

「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得た上で、避難支援等関係者(自主防災組織、町内会、自治会、地区民生委員)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立てます。

対象(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
- ②要介護3～5の認定者
- ③障がい高齢者の日常生活自立度BまたはCとされる寝たきり高齢者
- ④認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上の方
- ⑤難病患者(特定疾患医療給付受給者)

⑥身体障害者手帳1級または2級を所持している方

⑦療育手帳Aを所持している方

⑧精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方

⑨その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方

詳しくは、市ホームページまたは直接左記へ。

問合せ 危機管理課危機防災G

☎55-95994



令和3・4年度分 簡易な修繕等競争入札参加 資格審査申請書の受付

50万円以下の簡易な修繕等競争入札への参加を希望する事業者は、次の要領で申請書をご提出ください。

対象 令和3年1月1日現在において、申請を希望する業種を6カ月以上営業している事業者(個人・法人不問)

受付期間 随時

提出先 総務デジタル課(市役所3階)

※参加資格提出書類については、左記へご確認ください。

問合せ 総務デジタル課庶務G

☎55-966000

令和3年度 津島市が実施するがん検診等指定医療機関

市町村名 (市外局番)	医療機関名	所在地	電話	肝炎 ウイルス	胃がん x線	胃がん 内視鏡	胃がん リスク	肺 がん	大腸 がん	前立腺 がん	乳 がん	子宮 がん	眼科 検診
津島市 (0567)	あいち健康クリニック	藤里町	26-7328	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安藤病院	唐臼町	31-4070	○	○		○	○	○	○			
	井田医院	西柳原町	26-2676	○			○	○	○	○			
	大鹿眼科	東柳原町	23-0900										○
	大橋眼科医院	今市場町	26-2029										○
	大橋産婦人科クリニック	埋田町	26-7111									○	
	岡田クリニック	津島北新開	97-3329	○			○	○	○	○			
	奥村クリニック	申塚町	22-2600	○	○	○	○	○	○	○			
	加藤医院	宇治町	24-1515	○	○	○	○	○	○	○			
	神守診療所	神守町	28-3650	○	○		○	○	○	○			
	クリニックつしま	百島町	28-7111	○	○		○	○	○	○			
	くろかわ内科クリニック	神守町	22-2288	○	○		○	○	○	○			
	篠田内科	藤浪町	25-6331	○	○		○	○	○	○			
	ジュンクリニック	大和町	22-2333	○				○	○	○			
	すぎのクリニック*	元寺町	25-8122	○	○	○	○	○	○	○			
	杉山クリニック	中地町	26-2006	○	○	○	○	○	○	○			
	貴子ウィメンズクリニック	申塚町	23-5786									○	
	たやす腎クリニック	愛宕町	28-3711	○				○	○	○			
	つしま佐久間眼科	新開町	24-3311										○
	つしまセントラルクリニック	今市場町	55-9111	○	○		○	○	○	○			
	津島中央病院	葉苺町	24-0111	○	○	○	○	○	○	○			
	坪内医院	江東町	28-6300	○	○	○	○	○	○	○			
	はせ川外科	神守町	24-3370	○	○	○	○	○	○	○			
	彦坂外科	東愛宕町	25-8355	○	○		○	○	○	○			
	ひだかファミリークリニック	東柳原町	26-2220	○	○		○	○	○	○			
	平井クリニック	高台寺町	33-0888	○			○	○	○	○			
	平野医院	西愛宕町	26-7584	○	○		○	○	○	○			
松永医院	南門前町	26-2022	○	○		○	○	○	○				
真野産婦人科	津島北新開	26-4556									○		
むろや眼科	江東町	25-1966										○	
ワシノ医院	又吉町	26-2851	○				○	○	○				
津島市民病院	橘町	28-5151									○		
愛西市 (0567)	愛西市国民健康保険八開診療所	江西町	37-0351	○	○			○	○	○			
	あすかクリニック愛西	山路町	24-1314	○	○			○	○	○			
	井口内科クリニック	北一色町	24-1175	○	○			○	○	○			
	おづクリニック	小津町	28-2358	○	○	○		○	○	○			
	加賀医院	大井町	31-0036	○	○	○		○	○	○			
	加藤クリニック	草平町	22-3000	○	○	○		○	○	○			
	倉下内科	見越町	28-7641	○	○	○		○	○	○			
	後藤クリニック	南河田町	28-3005	○				○	○	○			
	産婦人科佐屋クリニック	佐屋町	28-0311	○								○	
	谷本医院	戸倉町	28-9888	○				○	○	○			
	角鹿医院	須依町	28-0135	○	○			○	○	○			
	とみたハートクリニック	東保町	26-0207	○				○	○	○			
	羽賀糖尿病内科 整形外科	西保町	28-7700	○				○	○	○			
	服部内科診療所	古瀬町	25-5555	○				○	○	○			
	前田医院	西保町	22-6700					○	○	○			
	前田ホームクリニック	町方町	23-2414	○				○	○	○			
	山田内科医院	勝幡町	28-7500	○	○	○		○	○	○			
	山田ファミリークリニック	日置町	22-3323	○				○	○	○			
	山本ウィメンズクリニック	大野町	33-1177	○					○	○		○	
	横井クリニック	柚木町	28-0567	○					○	○			
渡辺クリニック	佐屋町	22-6500	○				○	○	○				
弥富市 (0567)	あいち診療所おふくろ	又八	67-7202	○				○	○	○			
	おおはしクリニック	海老江	64-1888	○				○	○	○			
	小笠原クリニック	鍋平	56-5533	○		○		○	○	○			
	小林医院	西中地町	65-6655	○	○			○	○	○			
	桜セントラルクリニック	平島中	64-1011	○	○			○	○	○			
	笹医院	前ヶ須町	67-0271	○	○			○	○	○			
	篠田医院	鯛浦町	64-2111	○				○	○	○			
	杉本クリニック	稲吉	68-5656	○	○								
	すずき子どもクリニック	六條町	52-1000	○				○	○	○			
	高村メディカルクリニック	鍋平	57-1611	○				○	○	○			
	野村胃腸科	子宝	52-2526	○	○	○		○	○	○			
	ハート内科クリニック	平島中	66-0017	○				○	○	○			
	服部整形外科皮膚科	佐古木	65-1200	○				○	○	○			
日比クリニック	平島町	65-6666	○				○	○	○				
大治町 (052)	安藤医院	花常	444-2301	○	○			○	○	○			
	ごうのう内科	長牧	443-3631	○	○			○	○	○			
	中川医院	堀之内	444-3250	○				○	○	○		○	
	中原クリニック	三本木	449-1313	○				○	○	○			
	はら医院	花常	443-6662	○	○	○		○	○	○			
	みきクリニック	三本木	444-7005	○		○		○	○	○			
	みずのホームクリニック	西條	444-2270	○				○	○	○			
むらかみファミリークリニック	中島	445-1222	○		○		○	○	○				

※6月から「すぎの大人子どもクリニック」に名称が変わる予定です。

市政のひろばから取り外してご利用ください

問合せ 健康推進課成人保健G(保健センター内) ☎23-1551

集団検診について

かかりつけ医がない方などのために、数回保健センターで実施します。
 詳細は、次のとおり市政のひろばでお知らせします。

- ①健康診査とがん検診等(胃・肺・大腸・歯科検診)のセット検(健)診…8月号(9月実施予定)
 - ②がん検診(胃・肺・大腸)および骨粗鬆症検診…10月号(11月実施予定)
- ※①は、津島市の国民健康保険または後期高齢者医療の加入者のみが対象です。
 ※胃がん検診は、胃部X線撮影のみです。肺がん検診は、胸部X線撮影のみです。

注意事項

- ・年齢は、いずれも年度内に到達する年齢です。
- ・65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、70歳以上の金額です。受診の際、医療機関に後期高齢者医療被保険者証を提示してください。
- ・受診日に津島市に住民登録がないなど受診対象でない方が受診した場合や、同一年度に2回以上同じ検診を受けた場合は、**検診に係る費用や2回目以降の検診にかかる費用を全額負担**していただきます。
- ・がん検診等はその部位で治療中の方は受けられません。また、自覚症状がある場合は、検診ではなく早めに医療機関を受診してください。
- ・検診による病気の早期発見と早期治療および保健指導の実施のため、検査結果(精密検査の結果を含む)は、医療機関から市に報告されます。このことに同意の上、受診してください。
- ・健康診査の結果については、後日医療機関で医師から説明を受けてください。その他の検診の結果は、郵送になる場合があります。

個別検診受診料 (自己負担金)		集団検診受診料 (自己負担金)		受診料(自己負担金)が無料となる場合があります
70歳未満	70歳以上	70歳未満	70歳以上	
1,000円	500円	/		<p>生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、受診料が免除されます。受診する前に保健センターで手続きを行い、「受診料(自己負担金)免除証明書」の交付を受け、医療機関に提示してください。</p> <p>手続きの方法 申請者の印鑑、がん検診等受診券、生活保護世帯の場合は生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して保健センターへお越しください。</p> <p>ご注意ください ①必ず、受診前に手続きをしてください。 事前手続きを行わずに医療機関で受診料を支払った場合、受診後に手続きをしても返金できません(無料クーポン券を提出せずに受診した場合も同様です)。 ②課税状況は、毎年度変わります。市民税非課税世帯であるかどうかは、市役所税務課で確認できます。なお、世帯員で市民税について未申告の方がいる場合、対象となりません。世帯全員が市民税の申告をしていることを確認の上、お越しください。</p> <p>無料クーポン券・個別受診勧奨券について 特定の年齢の方は、無料で受診できます。対象となる方は、受診券の受診料の欄に「クーポン」(肝炎ウイルス検診は「個別受診勧奨券」と記載されています)と記載されていますので、ご確認ください。</p>
2,800円	1,400円	1,000円	500円	
2,900円	1,500円	/		
1,000円	500円	/		
1,100円	600円	500円	200円	
1,700円	900円	/		
700円	400円	400円	200円	
1,500円	800円	 <p>▲けんしんくん</p>		
1,100円	600円			
1,900円	1,000円			
1,000円	500円	/		
/		700円	300円	
1,300円	600円	/		
1,000円	500円	400円	200円	
無料		/		

令和3年度

津島市が実施するがん検診等のお知らせ

※特定健康診査・後期高齢者健康診査については、15ページをご覧ください。

【受診手順】



【受診券】

津島市国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者、過去3年以内に市のがん検診を受診したことのある方、無料クーポン券および個別勸奨券の対象者へ、受診券の入った黄色の封筒を5月末に郵送します。

6月になっても受診券が届かない方で受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

※生活保護受給中の方で健康診査をご希望の方は、保健センターで手続きをしてください。

申請者の印鑑、生活保護受給者証明書(福祉課で発行)を持参して保健センターへお越しください。

【受診期間】

6月1日～10月30日(子宮がん・乳がん検診は令和4年3月31日まで)

★検(健)診の種類と内容

- ・がん検診は、津島市に住民登録があり、会社などでがん検診を受ける機会のない方が受けられます。
- ・がん検診の受診には、「がん検診等受診券」が必要です。

検診の種類	検査内容	対象者
肝炎ウイルス検診	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方
胃がん検診 胃部X線撮影または、 胃内視鏡検査の いずれか一方	胃部X線撮影 (バリウムを飲んで胃のレントゲン撮影)	40歳以上
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上(ただし、2年に1回) 胃カメラを受診した翌年度は、胃部X線撮影・胃カメラは受診できません。
胃がんリスク検診	血液検査(ピロリ菌抗体検査)	40歳以上で、この検診を受けたことのない方 ピロリ菌除去後、上部消化器症状がある、または治療中、腎不全、胃切除後等の方は対象となりません。
肺がん検診	胸部X線撮影	40歳以上
	胸部X線撮影+ ^{かくたん} 喀痰検査 (自宅で痰を採取して提出)	50歳以上で喫煙指数 (1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方
大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で便を採取して提出)	40歳以上
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性(ただし、2年に1回) 授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを使用されている方は、この検査は適しません。
子宮がん検診	子宮頸部細胞診 ^{けい}	20歳以上の女性(ただし、2年に1回) 生理中は避けてください。妊娠中の方は受診できません。
	子宮頸部+体部細胞診 ^{けい} ※	※体部細胞診は頸部検診対象者で、6カ月以内に不正性器出血・月経異常・褐色のおりものがあった方のみが対象です。ただし、このような症状のある方は速やかに直接医療機関へ受診することをお勧めします。
前立腺がん検診	血液検査(PSA検査)	40歳以上の男性(ただし、3年に1回)
骨粗鬆症検診 ^{こつそしょうしょう}	超音波による骨密度検査	30歳以上の女性(ただし、3年に1回)
眼科検診	視力検査、眼圧測定、眼底検査など	40歳以上70歳以下(ただし、3年に1回)
歯科検診	歯と歯周組織の検査	40歳以上
健康増進法による 健康診査	問診・医師の診察・身体計測・血圧測定・ 血液検査・尿検査・心電図など	40歳以上で生活保護受給中の方 ※特定健康診査・後期高齢者健康診査については、15ページをご覧ください。

令和3年度 津島市が実施するがん検診等指定医療機関

市町村名 (市外局番)	医療機関名	所在地	電話	肝炎 ウイルス	胃がん x線	胃がん 内視鏡	胃がん リスク	肺 がん	大腸 がん	前立腺 がん	乳 がん	子宮 がん
あま市 (052)	浅井外科	七宝町沖之島	441-8002	○	○	○		○	○	○		
	安藤クリニック	中萱津	444-1508	○	○			○	○	○		
	伊東医院	二ツ寺	444-1033	○				○	○	○		
	伊藤医院	甚目寺	441-2408	○				○	○	○		
	岩間クリニック	花正	442-7030	○	○	○		○	○	○		
	栄生堂医院	七宝町秋竹	444-2008	○				○	○	○		
	駅前ふじたクリニック	甚目寺	462-0222	○	○			○	○	○		
	小野クリニック	小路	445-2221	○	○	○		○	○	○		
	加藤医院	七宝町川部	441-5557	○				○	○	○		
	後藤医院	七宝町伊福	444-2133	○	○			○	○	○		
	小林クリニック	上萱津	444-4500	○	○			○	○	○		
	近藤内科クリニック	七宝町沖之島	444-0016	○				○	○	○		
	近藤療院 六町クリニック	二ツ寺	443-7145	○				○	○	○		
	しげやす内科クリニック	篠田	449-5550	○	○			○	○	○		
	杉村医院	本郷	443-1331	○	○	○		○	○	○		
	角田内科医院	七宝町遠島	444-0970	○				○	○	○		
	たかぎクリニック	二ツ寺	444-3214	○	○			○	○	○		
	富田レディースクリニック	中萱津	441-5811	○				○	○	○		○
	原クリニック	森	441-1117	○	○			○	○	○		
	フジノ内科	木田	441-2713	○	○	○		○	○	○		
	マスブン医院	甚目寺	445-3037	○	○			○	○	○		
	宮地クリニック	篠田	444-1064	○	○	○		○	○	○		
	村上医院	七宝町徳実	443-7771	○	○			○	○	○		
もちつき内科&はるか子どもクリニック	丹波	443-3320	○				○	○	○			
山岸内科クリニック	蜂須賀	443-4891	○		○		○	○	○			
横井ことぶきクリニック	坂牧	441-1555	○				○	○	○			
吉岡クリニック	七宝町鷹居	441-5211	○	○	○		○	○	○			
蟹江町 (0567)	飯田ファミリークリニック	富吉	94-4891	○	○			○	○	○	○	
	尾張温泉かえ病院	西之森	96-2000	○	○			○	○	○		
	回生堂クリニック	蟹江新町	96-5707	○	○			○	○	○		
	かとうクリニック	今本町通	96-2233	○	○			○	○	○		
	かえ診療所	今	94-1611	○				○	○	○		
	久保田内科クリニック	富吉	96-2600	○	○	○		○	○	○		
	すぎうらクリニック	本町	97-0700	○	○	○		○	○	○		
	循環器科・内科すずきクリニック	学戸	96-5155	○				○	○	○		
	成山ひだまりクリニック	学戸	94-7680	○				○	○	○		
	船入病院	宝	95-1285	○	○			○	○	○		
	ふなとクリニック	城	95-0088	○		○		○	○	○		
	前田内科	富吉	95-8434	○		○		○	○	○		
	増田医院	城	95-1615	○				○	○	○		
	やまだクリニック	須成西	96-5600	○				○	○	○		
山本医院	城	95-9311	○				○	○	○			
飛島村 (0567)	加藤胃腸科・内科 とびしまこどもクリニック	服岡	52-2000	○	○	○		○	○	○		

乳がん検診の予約については、がん検診等受診券の裏面の予約手順に従って、予約してください。

歯科検診 実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
愛歯科高見クリニック	又吉町	23-1351	すずき歯科	神守町	24-7133
愛知ひとまち歯科医院	城山町	28-8280	たかしま歯科	宮川町	26-3939
井桁歯科	橘町	25-7880	田中歯科	立込町	25-4151
いしがき歯科	寺前町	22-3977	つしまスマイル歯科クリニック	新開町	22-2300
井田歯科	莪原町	25-4838	つしまファミリー歯科	柳原町	26-4335
ウエダ歯科クリニック	金柳町	31-3922	津島みらい歯科矯正歯科	愛宕町	31-9500
宇佐見歯科医院	青塚町	28-7280	にしおわり中央歯科おやこ歯科	蛭間町	31-7885
内田歯科医院	南本町	26-2714	日光川歯科	百島町	24-1725
大鹿歯科医院	藤浪町	26-2043	のだ歯科クリニック	大和町	55-7676
大鹿デンタルクリニック	埋田町	25-7198	はせ川歯科	神守町	24-3834
唐臼歯科医院	唐臼町	32-2233	ひらの歯科	天王通り	28-4180
げんき歯科	藤里町	28-0222	ヒルマデンタルクリニック	蛭間町	26-0586
櫻井歯科医院	津島北新開	26-0855	ふじさと歯科	藤里町	24-3537
歯科・山田クリニック	西愛宕町	24-8005	マジマ歯科医院	東柳原町	26-2805
下切歯科医院	下切町	26-0118	向井歯科医院	葉刈町	26-1881
昭和歯科クリニック	昭和町	26-1333	わたなべ歯科医院	西愛宕町	26-0808
杉野歯科	橘町	26-4423			

小児慢性特定疾病児童等 日常生活用具の給付

在宅で療養が可能な小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的に、日常生活用具の給付を行います。

対象 津島市に住所を有する小児慢性特定疾病児童等(課税の状況などにより対象外となる場合があります)

給付種目 左表のとおり

給付種目	対象者
便器	常時介助を要する方
特殊マット	寝たきりの状態にある方
特殊便器	上肢機能に障がいのある方
特殊寝台	寝たきりの状態にある方
歩行支援用具	下肢が不自由な方
入浴補助用具	入浴に介助を要する方
特殊尿器	自力で排尿できない方
体位変換器	寝たきりの状態にある方
車いす	下肢が不自由な方
頭部保護帽	発作などにより頻繁に転倒する方
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある方
クールベスト	体温調節が著しく難しい方
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある方
ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある方
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な方
ストーマ装具(消化器系)	人工肛門を造設した方
ストーマ装具(尿路系)	人工膀胱 ^{ぼうこう} を造設した方
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要な方

注意事項

・障害者総合支援法による日常生活用具の給付対象の方は、障害者総合支援法での給付を優先します。

・手続きはすべて見積書による事前申請です。購入後の申請は給付の対象になりません。

その他 申請に必要な書類等、詳細は左記へご相談ください。

問合せ 保健センター ☎ 23-11551

「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

相談は無料秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所4階中会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和男女参画G

☎ 55-9364



第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金(額面25万円、5年償還の記名国債)が支給されます。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族お一人

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

必要書類等 請求者の印鑑、戸籍謄本など

※請求される方によって必要な戸籍が変わりますので、お問い合わせください。書類をそろえていただくため、請求手続きが一日で終わらない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 福祉課福祉G ☎ 24-11115

津島市原子爆弾被爆者手当の支給について

対象 津島市在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額20000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、保健センターへお越しください。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎ 23-11551

津島市を生活の拠点にしてみませんか

「まちなか定住促進補助制度」

市では、「津島市まちなか定住促進補助制度」を創設しました。

マイホームを検討されている方や、結婚や出産を契機に離れて暮らすお父さんとの近居を検討されている方は、ぜひご利用ください。

補助対象 45歳以下の方が、定住を目的に対象区域内で新たに住宅を取得した場合などが対象となります。詳細は、左記へお問い合わせください。

対象区域

- ① 神守中町地区
- ② 神守下町地区
- ③ 唐白地区

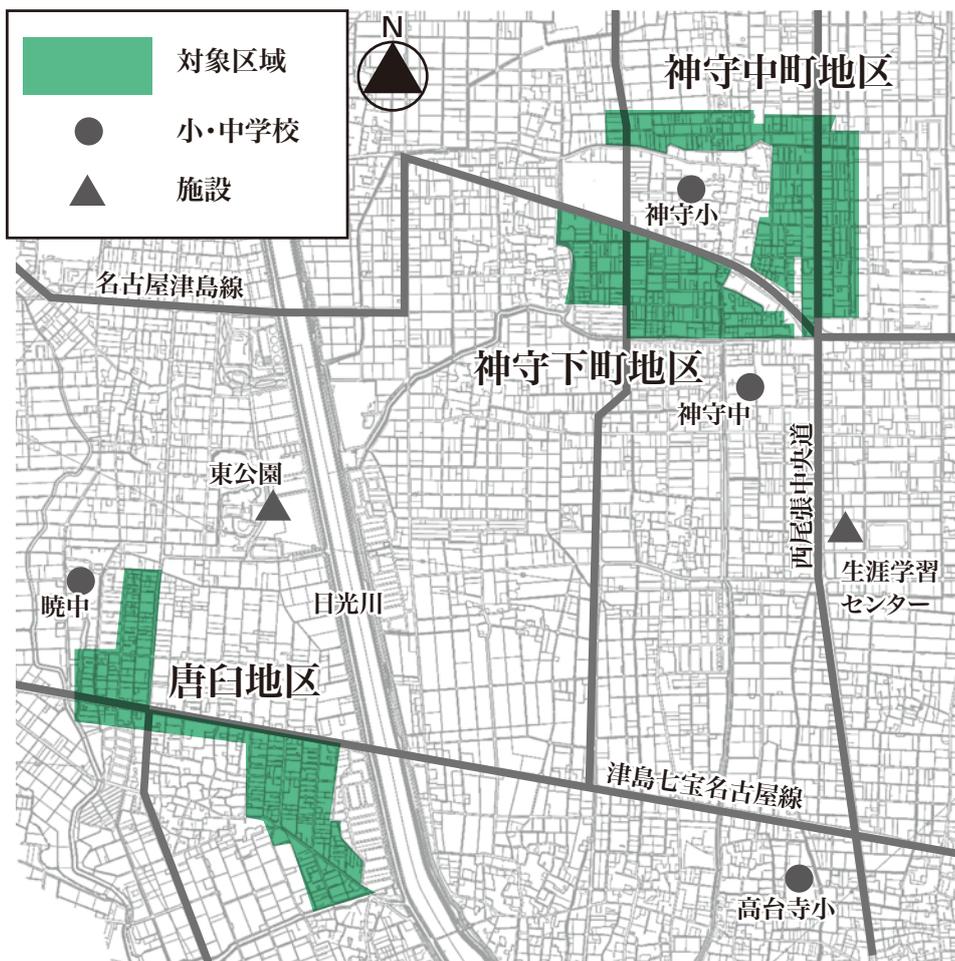
補助金額 補助対象者が納付した固定資産税相当額(家屋・土地合算で年間最大20万円)の3年分

※その他、中学生以下の子がいる場合等に10万円の加算があります。

認定申請 令和2年4月1日から令和3年1月1日までに、対象区域内で住宅を取得した方は、令和3年9月30日(木)までに認定申請をしてください。

申込・問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-95827



広報紙がアプリで読める



マチイロ

アプリダウンロードはこちらから



iOS版 Android版
 問合せ シティプロモーション課
 広報・プロモーションG
 ☎55-9584

- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
- ・無料で読める (別途通信料は必要です)
- ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
- ・防災ハザードマップも読める

令和3年経済センサスー 活動調査にご協力ください

ぜひインターネットで回答ください！

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、令和3年経済センサスー活動調査を実施します。

経済センサスー活動調査は、同一時点で全国すべての産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査対象

全国すべての事業所および企業

調査方法

5月中旬以降に調査員が事業所および企業に伺い、調査票をお配りします。

回答方法

①インターネットを利用する

②紙の調査票を返信用封筒で郵送提出
または調査員に提出する

※支社等を有する事業所および一部の単独事業所については、国が契約する民間事業者を通じて調査票が郵送されます。

なお、回答していただいた内容は、統計法に基づき保護されます。

皆様の調査へのご理解とご回答をよろしくお願ひします。

問合せ 企画政策課まちづくり戦略G

☎55-9465

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は、398万8250円のご協力をいただきましたありがとうございます。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

「心の居場所」はぴーるーむつしま

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざしたフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日

午後1時30分～3時30分

場所 北小学校区「コミュニティハウス

(文化会館駐車場側)

対象 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティア

グループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

風車の会 村岡(代表)

☎28-7990

(午前10時～午後7時)

第63回水道週間

6月1日(火)～7日(月)

生活も ウイルス予防も 蛇口から

水道に関するアンケートを市役所一階、神守支所、神島田連絡所で行います。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G

☎55-9728

津島市シルバー人材センター からのお知らせ

シルバー人材センターは、就業を通じて、高齢者の健康の維持増進、生きがいの充実、医療・介護費負担の軽減に貢献しています。

会員募集中

センターでは、臨時的・短期的または軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元氣な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方。

次の仕事ができる方を特に募集しています。

剪定(男性)

清掃(女性)

草刈り(男性、主に春～年末)

草取り(男性女性、主に春～年末)

当直(男性)

※月に一回入会説明会を開催しています。ご希望の方はセンターまでご連絡ください。

リサイクル事業(堆肥)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉砕し鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。堆肥は、水と空気の通りが良くなり、土壌改良に最適です。詳しくは、直接または電話でお問い合わせください。

独自事業(野菜販売)

毎週火曜日午前9時から会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)

☎26-8448



労働相談

職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談ができます。相談は無料、相談した内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日の午前9時～午後5時

30分(祝日、年末年始は除く)

場所 海部県民事務所産業労働課(愛

知県海部総合庁舎1階)

相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

問合せ 労働相談専用ダイヤル

☎24-6104



募集

市民病院看護師

採用予定職種 看護師

採用予定人員 35人程度

採用予定日

免許所有の方 試験日の翌々月の1日
免許取得見込みの方 令和4年4月1日

応募資格 昭和47年4月2日以降に生
まれた方で、看護師免許取得の方、ま
たは令和4年3月取得見込みの方

試験日と受付期限

5月15日(土)5月7日(金)受付分まで

5月29日(土)5月21日(金)受付分まで

6月12日(土)6月4日(金)受付分まで

※採用予定人数に達した場合、以後の
試験を行わないことがあります。

提出書類

・履歴書(当院指定用紙で、市民病院
ホームページからダウンロードできま
す)

・看護師免許証の写し
(免許取得の方)

・卒業見込証明書・成績証明書
(免許取得見込みの方)

申込 試験日の受付期限までに提出書
類を持参(平日の午前8時30分～午
後5時15分)または郵送(消印有効)
で左記へ。

申込・問合せ 〒4996-8537
橋町3-73 市民病院管理課

☎28-5151 内線2201

「津島みまもり隊」隊員

津島みまもり隊は、犯罪のない安全で
住みよい地域づくりに貢献する防犯ボ
ランティアです。多くの方に参加して
いただくことで「地域の目」が光り、よ
り一層の防犯対策になります。

活動内容

・活動に特別な制約はありません。散
歩、ジョギング、犬の散歩、買い物など
の外出時に、腕章を着用してください
(腕章は登録者に無料で配付)。
・不審者(車)を発見したときや、ひつた
くり、子どもの連れ去りなどを目撃し
たときは、110番通報してください。



対象 市内在住・在勤で、地域の防犯活
動に関心のある方

募集期間 随時

申込 市民協働課および神守支所、神
島田連絡所で登録票に記入
※身分を証明できるもの(免許証や保
険証など)を持参してください。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-02000

県営住宅の入居者

募集住宅

県営愛宕住宅

一般世帯枠(3DK)2戸

(2DK)1戸

県営愛宕南住宅

一般世帯枠(2DK)1戸

入居予定日 8月1日(日)

申込用紙配布場所

・愛知県住宅供給公社名古屋尾張住宅
管理事務所海部駐在(海部総合庁舎
5階)

・都市計画課(市役所4階)

申込 5月6日(木)～18日(火)に郵送で愛
知県住宅供給公社へ(18日(火)までの消
印有効)。

※単身者の方は、申し込みできません。
抽選日 6月9日(水)

問合せ 愛知県住宅供給公社名古屋尾張
住宅管理事務所海部駐在

☎24-17330



海部苗木花き展示品評会

海部地域の農家が生産した鉢花や切
花などを集めた花のイベントを開催し
ます。

日時・内容等 下表のとおり

日にち	時間	内容	定員	参加費
5月8日(土)	午前10時～	花育教室 (小学生以下向け)	先着100人 (応募不要)	100円
	午前10時～午後4時	花の即売会	—	—
	午後1時～3時	優秀作品展示	—	—
5月9日(日)	午前10時～	花育教室 (小学生以下向け)	先着100人 (応募不要)	100円
	午前10時～午後4時	花の即売会	—	—

場所 海南こどもの国(弥富市)

問合せ 海部苗木花き生産組合連合会事
務局(海部農林水産事務所農政課内)

☎24-2111 内線357



教室・講座

子どもヒップホップダンス教室

日時 7月～11月の土曜日(全12回)

午前10時～11時

場所 神島田公民館2階大集会室

内容 リズムの取り方や基本のステップ

等をわかりやすく指導し、楽しい振り付けでカッコ良く踊れるように練習

します。

対象 市内在住の小学生

定員 20人

受講料 1,560円

申込 6月5日(土)の午前9時～9時20分に直接左記へ。

※受付時間において定員を超えた場合は、即時抽選。

※暴風警報発令時は、次の週とします。

問合せ 神島田公民館 ☎32-15001



人権推進事業 南文化センター教室

問合せ 南文化センター ☎24-6161

場所 南文化センター

受講料 無料

申込 5月17日(月)、18日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで直接所定の申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

リトミック教室

日時 6月～10月の第1・3土曜日
(初回は6月5日、10月は第4・5土曜日、全10回)
午前9時30分～11時30分

内容 音楽を聴き、感じ、動き、歌い、楽器を使い楽しく表現します。

対象 市内在住の年少児～小学校低学年
定員 10人(定員を超えた場合、抽選)

前期花道教室

日時 5月～10月の第2・4火曜日(初回は5月25日、
8月は休み、9月は第2火曜日のみ、全8回)
午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の20歳以上の方
定員 20人(定員を超えた場合、抽選)
教材費 7,200円(申し込み時に徴収)

書道教室

日時 5月～2月の第1・3火曜日(初回は5月25日、8
月は休み、1月は第3火曜日のみ、全16回)
午後1時30分～3時30分

対象 市内在住の20歳以上の方
定員 12人(定員を超えた場合、抽選)

料理教室

日時 5月～12月の第2日曜日(初回は5月30日、7
月と8月は休み、全6回)
午前10時～正午

対象 市内在住の高齢者等
定員 16人(定員を超えた場合、抽選)
教材費 4,200円(申し込み時に徴収)

詩吟教室

日時 5月～2月の第2・4火曜日(初回は5月25日、8
月は第4火曜日のみ、11月は第2・5火曜日、12月と
2月は第2火曜日のみ、全16回)
午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の高齢者等
定員 10人(定員を超えた場合、抽選)

水墨画教室

日時 6月～2月の第1・3水曜日(初回は6月2日、8月
は第3水曜日のみ、11月と1月は第2・3水曜日、2月
は第1水曜日のみ、全16回)
午前9時30分～11時30分

対象 市内在住の高齢者等
定員 12人(定員を超えた場合、抽選)

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

市民大学講座(愛知学院大学 連携講座)

「くらしに役立つ法律知識」

地域や家庭、職場や学校、いろいろな場所でも思いもよらないトラブルや事件に巻き込まれることが多くなりました。トラブルの回避や、解決するための法的な知識を身に付けましょう。

日時・内容 左表のとおり

日程	内容	講師
6月5日(土)	人質司法とは何か	法務支援センター 教授 梅田 豊 氏
6月12日(土)	円満な相続を目指して	法務支援センター 教授 浅賀 哲 氏
6月19日(土)	被害者支援の欠落点	法務支援センター 教授 原田 保 氏
6月26日(土)	ブラック企業 何が問題か	法務支援センター 教授 岩井 羊一 氏

令和3年度祭りを学ぶ

ユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

内容(全3回)

第1日目

事前学習「花付け」体験

日時 6月26日(土)

午前10時～午後0時30分

場所 愛西市文化会館

(愛西市稲葉町米野303番地)

第2日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を見学、屏風鑑賞

日時 7月25日(日) 午前9時～11時

場所 総合保健福祉センター

(上之町1丁目60番地)

第3日目

「神鼓」見学、津島神社宝物見学

日時 8月28日(土) 午前10時～正午

場所 愛西市文化会館

※内容等は変更になる場合があります。

対象 市内の小学4～6年生

定員 15人

受講料 無料

申込 学校を通じてお配りしている所定の申込用紙に、必要事項を記入の上、5月10日(月)～28日(金)に左記へ。

問合せ 社会教育課生涯学習G
☎55-9421



普通救命講習Ⅰ

日時 6月13日(日) 午前9時～正午

場所 消防本部3階大会議室

内容 心肺蘇生法・止血法・AEDの使用

対象 市内在住・在勤・在学の方(中学生

以上)

定員 10人(定員になり次第、締切)

申込 5月8日(土)～21日(金)に申請用紙に記入の上、左記へ。FAX、市ホームページからも申請できます。

注意事項 感染防止対策のためマスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

問合せ 消防署救急G
☎23-0119 内線110
☎28-3334-1

中高年スマホ&パソコン講座

日時(全8回)

火・木コース 6月8日～7月1日

水・金コース 6月9日～7月2日

いずれも午前9時30分～11時45分

場所 老人福祉センター

内容 スマホパソコンの基本操作、アプリの使い方やインストール方法

対象 市内在住・在勤の方

定員 各コース6人(定員を超えた場合、抽選)

受講料 1000円(教材費含む)

※講座の初日に徴収します。

申込 5月10日(月)～21日(金)(ただし、平日の午前9時～正午)に電話または直接左記へ。

問合せ 津島市老人クラブ連合会事務局

☎28-5311

中小企業向けエコアクション21 認証取得講習会

環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得を目指す、事業者向けの講習会です。エコアクション審査員による説明助言を受けることができます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

日時 5月19日(水)、6月8日(火)、
29日(火)、7月20日(火)(全4回)

午後1時30分～4時30分

場所 愛知県環境調査センター(名古屋
市北区、初回のみ)

(一社)愛知県産業資源循環協会(名
古屋市中区、初回を除く)

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-000000

就業支援講習会

ひとり親家庭の父母と寡婦の方を対象に技能・資格を習得する就業支援講習会の参加者を募集します。

コース会場等

パソコン講習初級

・ヒューマンアカデミー 名古屋駅前
7月3日(土)～10月16日(土)(全15回)
教材費 23000円

※託児あり

介護職員初任者研修

・未来ケアカレッジ 名古屋駅前校
6月29日(火)～10月19日(火)(全16回)

自宅学習要件有

教材費 66000円

定員 各20人(応募多数の場合、抽選)

受講料 無料(教材費他自己負担)

申込 5月7日(金)～28日(金)に子育て支援課窓口で申込書に記入の上、提出してください。

問合せ 愛知県母子寡婦福祉連合会

☎052-915-8886or



女性向け創業スクール

創業を考えている女性を対象とした創業スクールを開催します。創業に必要な知識を学ぶことができ、また女性起業家ならではの悩みについてアドバイスします。

日時 6月10日(木)、17日(木)、24日(木)、7
月1日(木)、8日(木) 午後1時～4時

※7月1日(木)は、午前10時から午後5
時の間で、1人15分から30分程度の個
別相談会を開催

場所 津島商工会議所

講師 五十嵐暁美氏(株)Office A
ube代表、女性のための経営コンサル
タント)

対象 創業に興味がある、創業して間
もない女性

受講料 33000円(税込)

申込 電話またはFAX、直接左記へ。

問合せ 津島商工会議所

☎24-28000 ☎24-28005



子育て・健康

第1回親子あそび講座

日時 5月21日(金)

Aグループ：午前9時30分～
10時30分

Bグループ：午前10時30分～
11時30分

場所 生涯学習センター小ホール

内容 親子コンサート

対象

Aグループ：1歳未満の未就園児と
その保護者10組

Bグループ：1歳以上の未就園児と
その保護者10組

申込 5月7日(金)午前9時から電話ま
たは直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター
☎24-00005

ジュニアリーダー養成研修会

期間 6月6日(日)～令和4年2月27日(日)

場所 中央児童館

対象 小学4～6年生

定員 15人

内容 様々な体験を通して、知識や技術

を楽しみながら学び、身につけます。

申込 5月1日(土)～30日(日)午前9時30
分～午後5時に、直接児童館へ(水曜
日の午後と木曜日・祝日を除く)。

問合せ 中央児童館 ☎26-35540



児童福祉週間

5月5日(水祝)～11日(火)

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

すべての子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていきます。

問合せ 子育て支援課子育て支援G
☎24-11121

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

高齢者の新型コロナワクチン接種が始まります

問合 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種推進G(コールセンター) ☎22-2115

高齢者の方へのワクチン接種券の送付は4月下旬です。
 その他の方は、ワクチンの供給に合わせ順次通知します。詳細は広報紙および市ホームページで随時お知らせします。



予約
開始日

5月10日(月)から

※これ以前の医療機関への連絡は、業務に支障が出ますのでご遠慮ください。

予約先

個別接種

各医療機関(24医療機関)

集団接種

市ホームページまたは直接問い合わせ先へ。

予防接種について

転入された7歳未満のお子さんをもつ保護者の方へ

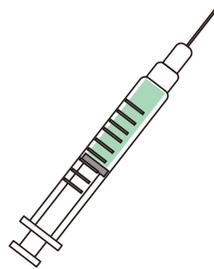
市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、接種歴について母子健康手帳を持参し、保健センター(健康推進課)へ届け出をお願いします。

予防接種予約票

予防接種には、津島市発行の予約票が必要です。

お持ちでない方は、予防接種歴を届け出る際に申し出てください。

問合 保健センター ☎23-11551



風しん予防接種の費用を助成します

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群(心疾患・難聴・白内障等)を引き起こすことがあります。

先天性風しん症候群の予防のため、予防接種費用の一部を助成します。

対象 津島市に住民登録があり、次の

すべしに該当する女性

①妊娠を予定または希望している女性

スポーツ

ただし、妊婦・経産婦を除く

②風しんにかかったことがない

③風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない

④風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないとして判定された

助成額

・風しんワクチン 3000円

・麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン) 5000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です。

※1人1回のみ助成

接種方法等 抗体検査の結果を持参の上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

助成となる接種期間

令和4年3月31日(木)まで

風しんの抗体検査について

抗体検査は、愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

問合 保健センター ☎23-11551

成績発表

全国大会出場

寄附

子育てアプリ・ウェブサイト

つしまで子育て情報ネット

つしまっち



妊娠期から子育て期の情報を配信しています。
 ウェブサイトをご覧ください

子育て つしまっち で検索
<http://tsushimatchi.net>

幼稚園・保育所・認定こども園の施設情報やイベント情報も確認できます!

アプリをご覧になる方



iPhone端末



Android端末



問合 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

健康講座

「健康な生活を送るために」
「今からできること」

日時 5月27日(木)

午後1時30分～3時

場所 総合保健福祉センター

内容 健康寿命を延ばし、いつまでも健康な生活が送れるよう、健康診査やがん検診を受けることの大切さについて医師がわかりやすくお話しします。

講師 岡田耕治氏(岡田クリニック院長)

対象 市内在住の方

定員 25人(定員になり次第、締切)

受講料 無料

申込 5月21日(金)までに左記へ。

問合せ 保健センター ☎23-1551

里親体験発表会

愛知県では、親の病気、虐待など様々な事情により自分の家庭で生活できなくなった子どもたちを迎え、養育してくださる「里親」を募集しています。先輩里親さんの話を聴いてみませんか。

日時 5月26日(水) 午前10時30分

※午後からは里親を応援する「里親サポート」養成講座を行います。

場所 海部総合庁舎別館会議室

(西柳原町1-14)

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

問合せ 愛知県海部児童障害者相談センター ☎25-8118

知ってナットク!糖尿病予防の楽ちん生活術

問合せ 保健センター ☎23-1551

楽しく学びながら、自分に合った生活習慣病の予防法を見つける講座です。

日時等 表のとおり(全6回)

場所 総合保健福祉センター

対象 70歳以下の市民で、血糖値やヘモグロビンA1cが高めの方

定員 15人(定員を超えた場合、抽選)

申込 5月21日(金)までに問い合わせ先へ。



令和3年度予定表

6回コース	日時	内容
第1回	6月18日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会等
第2回	7月9日(金) 午前	健康講話(食事について)、座談会等
第3回	7月30日(金) 午前	運動実習
第4回	8月20日(金) 午前	運動実習
第5回	9月3日(金) 午前	健康講話(お口の健康)、座談会
第6回	9月17日(金) 午前	健康講話、自己血糖測定、座談会、修了式

①、②は希望者が追加で受講可能(選択可)

①	9月8日(水) 午前10時～午後2時	栄養講座(糖尿病予防の講話と調理実習)
②	11月25日(木) 午後	健康講座(お口の健康)

今月のバランス献立



焼き鳥缶で親子丼
春のコンソメスープ
1人分
430kcal
塩分2.5g

YouTuberに
投稿しています

焼き鳥缶で親子丼
材料(2人分)

焼き鳥缶1缶、千切りカット野菜120g、卵2個、しょうゆ小さじ1、ご飯300g、刻みネギ適量

作り方

- ①鍋に焼き鳥缶がかぶる量の湯を沸かし、沸騰したら火を止め、5分湯せんする。
- ②卵にしょうゆを混ぜる。
- ③深めの皿にカット野菜をのせ、②をかけ、ラップをしてレンジ600Wで1分加熱する。
- ④ごはん③をかけ、①と刻みネギをかける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

荣誉

寄附



全国大会出場

IBKO第12回全日本空手道選手権大会(神奈川県横浜市)



五藤 大誠君
(暁中学校3年生・唐臼町)

出場経緯 第4回日本海カップ空手道「型」選手権大会において代表に認定されたため

第15回全国中学生空手道選抜大会(長野県佐久市)
上垣内 里帆さん(藤浪中学校2年生・天王通り)

出場経緯 第25回愛知県空手道錬成大会において準優勝し、出場権を獲得したため

文部科学大臣杯第44回全日本中学ボウリング選手権大会(稲沢市)

東 桜沙さん(暁中学校3年生・唐臼町)

出場経緯 第65回愛知県小学校・中学校高等学校競技会において第3位となり、愛知県ボウリング連盟より代表選手に選出されたため

ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2020(東京都調布市)



猪飼 菜桜さん
(神守中学校1年生・神尾町)



竹内 柚乃さん
(南小学校5年生・愛宕町)



寺本 日穂子さん
(神守小学校5年生・生下切町)



長谷川 咲季さん
(西小学校5年生・神明町)

出場経緯 ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2020 関西予選大会にて入賞し、出場権を獲得したため



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ

眞野裕司様……………郷土資料9点

津島ロータリークラブ様……………歴史資料3点

いちい信用金庫様……………スタンド式サーマルカメラ5台

市民病院へ

モード被服株式会社様……………医療用ガウン100枚

お詫びと訂正

市政のひろば4月号に、左記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

36ページ 寄附

正 津島ガイドボランティア様
誤 橋本建夫様

40ページ こちうら消防署

正 第212回
誤 第211回

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ
健康保険が使えます(※医師の同意書が必要)

寝たきりや 自宅で
歩行が 機能訓練が
困難な方に できます

ニーズに 週1~2回の 外出サポート
あった 体操で “お助け隊”で
個別指導 健康づくり! お出かけも安心

☎0567-23-3339(夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう
津島柔整リハビリセンター

送迎あり・体験できます

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

☺ 子どもの目

児童会役員での思い出

わたしは5年生で児童会役員を務めました。そのとき、たくさんの思い出を作ることができました。その中で2つ、とっておきの思い出があります。

1つ目は、笑顔をとどける楽しさを知ることができたことです。4年生の頃までは、児童会の役員さんたちがわたしたちに笑顔をとどけてくれました。今度は、自分が笑顔をとどける側になりました。企画をすると、みんながとても楽しそうに笑顔で取り組んでくれたので、一生懸命考えて

大成功してよかったです。

2つ目は、目標をもつことができたことです。今までは「こうなりたい」など大きな目標がありませんでした。でも、児童会役員になりみんなの笑顔が見られたことで、「もっと笑顔いっぱいになりたい」「個性あふれる学校になってほしい」などたくさんの目標を作ることができました。

これらの経験を通して、これからもたくさんの目標を作り、少しでもその目標に近づけるよう努力し、がんばっていききたいと思います。



高台寺小学校 6年
那須 心結 さん

本のひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『警察犬アンの事件簿』
鈴木 博房 著
岩崎書店

シェパードなど大型犬のイメージが強い警察犬ですが、近年、小型犬の警察犬も少しずつ増えてきました。そのさきがけとなったのがトイプードルのアンズです。アンズは7年前に保護センターから譲り受けた犬で、コツコツと訓練をして試験に合格し、5年前に警察犬になりました。最初は、「こんな小さな犬に何ができるの?」と信用してもらえず、くやしい思いをしたり、つらいこともたくさんありましたが、それを乗り越えてどうやって警察犬として認められるようになったのでしょうか。誰にも評価されない日が続いても頑張ってきたアンズが、警察犬として成長する姿を追った出勤記録です。

『由来からわかる日本と世界の行事図鑑』
山田 慎也 監修 スタジオタッククリエイティブ

『マスクをとったら』
いりやま さとし 作 講談社

[5月の休館日]

25日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

一般書



『人類7000年の進化が
教えてくれる理想の食術』
NHKスペシャル「食の起源」取材班 著
主婦と生活社

「食」は私たちに多くの幸せを与えてくれるかけがえのないものです。栄養は私たちの身となり、健康を支え、おいしいものを食べた時には、幸せな気分を感じ、一緒に食事をすれば、相手との距離が縮まり、絆を生み出してくれます。しかし、今、大切な「食」に異変が起きています。健康な体を作るはずの「食」が生活習慣病を急増させたり、新たなダイエット情報が次々と現れては消えていきます。本書は、情報に踊らされることなく、普遍的で理想な食事をするための情報が紹介されています。明日からの食生活を今一度考えてみませんか?

『おたがいさま』
群 ようこ 著 角川春樹事務所

『ヨンケイ!!』
天沢 夏月 著 ポプラ社

私たちと一緒に働いてくれる仲間を募集します(正社員・パート)



笑顔で元気!
人と接する仕事が
好きな方大歓迎!

- 内容: 障がいのある方に対する身の回りのお手伝い
- 時間: 正社員:4交代制、パート:1日3時間以上
- 給与: 面接の上決定(経験者優遇)



社会福祉法人

あい さん かい
愛 燦 会

障がい者センター あいさんハウス

津島市上新田町2丁目200番地

Tel.0567-24-3725 (木村・田中)



空き巣に注意!

例年、ゴールデンウィーク期間中は、留守宅が増えて、空き巣被害が多発する傾向にあります。

自宅を守るために…
まずは力がか

出かける前は、必ず全ての施錠を確認し、窓には補助錠を活用しましょう。

窓ガラスを割って侵入されるのを防ぐため、シャッターや雨戸を閉めることも効果的です。

留守をさとられない

室内、階段等の明かりやテレビ、ラジオをつけたままにして在宅を装いましょう。

多額の現金や貴金属は置かない

自動車の鍵を玄関先、分かりやすい場所に置いていて、自動車まで盗まれた被害が発生しています。保管方法に気をつけましょう。

窓上部のアルミ部分に補助錠をつけましょう



ひし形の路面標示をご存知ですか



このひし形の路面標示は、前方に横断歩道や自転車横断帯があることを示しています。

ひし形マークのある道路で、歩行者や自転車利用者を見つけたら、すぐに停止できるようゆっくりと走行しましょう。

5月は、自転車安全利用月間

自転車安全利用五則を守ろう!!

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

※大人もヘルメット着用をお勧めします!!



中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
ハイハイ広場	5月11日(火)	午前10時30分～11時15分	0歳児とその保護者 ※1	当日受付	なし	身長体重測定と栄養士による離乳食等相談	無料	タオル 水分補給できるもの
なかよし広場	5月12日(水)	午前10時30分～11時15分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	当日受付	なし	カーリングしよう	無料	タオル・上靴 (外靴を拭いて使用可)・水筒
なかよし広場	5月24日(月)	午前10時30分～11時15分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	5月7日(金)～	6組	手形足形アートを楽しもう	無料	タオル・水筒 汚れても良い服装
ベビーマッサージ	5月25日(火)	午前10時30分～11時30分	0歳児とその保護者 ※2	5月11日(火)～	5組	お母さんのリラックス法とふれあい遊び	オイル資料代500円	バスタオル 水分補給できるもの
パパタイム	5月29日(土)	午前10時30分～11時30分	満2歳ごろから未就学児とその父	5月1日(土)～	6組	段ボールマイホームをつくらう	無料	上靴・水筒(親子とも) タオル・汚れても良い服装
そだねえ～会	5月30日(日)	午後1時30分～4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	モルックで遊びませんか?	無料	タオル・上靴 水筒
なかよし広場	6月4日(金)	午前10時30分～11時30分	満1歳ごろから未就学児とその保護者	当日受付	なし	手作りおもちゃ「べろべろパー」	無料	タオル・水筒
パパ半端ないって	6月5日(土)	午前10時30分～11時30分	小中学生とその父	5月1日(土)～	10組	ボードゲームで遊ぼう	無料	上靴・水筒
スポーツあそび	6月6日(日)	午後2時～3時	中学生・高校生	当日受付	なし	スポーツを楽しみましょう(卓球)	無料	上靴・水筒

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため急きょイベントを中止させていただくことがあります。ご了承ください。
○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 貴重品は持ってこないようにしましょう。電子機器類のご利用はお控えください。
○初回来館の際に登録書の記載をお願いします。登録書の記載のある方は、イベント等受付は電話での受付が可能です。
○定員のあるイベントの申込は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了) ※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ ※2 生後1カ月健診後～満1歳ごろ

私のカルテ

No. 396

ヘリコバクター・ピロリ

津島市民病院
消化器内科医師鵜飼
あきひろ
明宏

オーストラリアのウォーレンとマーシャルという2人の医師によってピロリ菌が発見される以前は、胃液には強い酸が含まれているため胃内には細菌はいないと考えられてきました。ピロリ菌の発見以降、胃潰瘍等の胃の疾患にピロリ菌が関連していることが明らかになってきました。

ピロリ菌の正式な名前は「ヘリコバクター・ピロリ」(Helicobacter pylori)といいます。「ヘリコバクター」の「ヘリコ」は「らせん形」を意味する「ヘリコイド」からきた言葉で、ヘリコプターの「ヘリコ」も同じ意味です。「バクター」は「細菌」を意味する「バクテリア」のことです。「ピロリ」とは、胃の出口のほうをさす「幽門(ゆうもん)」のことで、多くがそのあたりで見つかることに由来します。つまりピロリ菌の名前は「幽門にいるらせん形の細菌」という意味です。

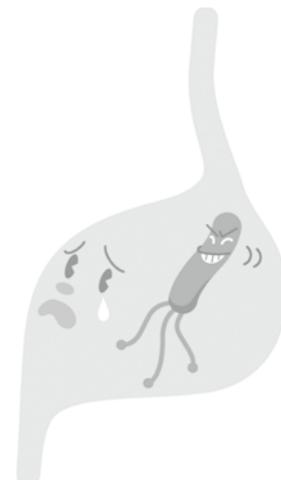
ピロリ菌はどのように感染するのか。ピロリ菌に感染しやすいのは乳児期と言われています。ピロリ菌の感染経路ですが、家族内感染が多く、親が子どもに口移しでご飯を与えた際など、口から口に感染することがあります。また、糞口感染ふんこうという便からの感染は途上国で認められます。

ピロリ菌関連疾患としては胃がん、胃潰瘍、十二指腸潰瘍等が挙げられます。その中でもピロリ菌感染は胃がんの確実なリスク因子と言われており、ピロリ菌が感染していない胃からの胃がん発生は極めてまれです。ピロリ菌が感染している胃は萎縮し、その進行に伴い胃がんのリスクは上昇します。

ピロリ菌検査には様々な種類のものがあります。迅速ウレアーゼ法は内視鏡で胃の組織の一部をとり、ピロリ菌がもつウレアーゼのはたらきで作られるアンモニアの有無を調べます。尿素呼気試験法は吐き出した息を用いて調べる方法です。ピロリ菌がもつウレアーゼのはたらきで作られるCO2の量を調べます。抗体測定法は尿や血液のピロリ菌に対する抗体を調べる方法です。いずれも保険適応で検査が行えるのは胃・十二指腸潰瘍、胃MALTリンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃がん内視鏡治療後の患者さんです。

ピロリ菌検査から除菌までの一連の流れは、まずピロリ菌感染検査を行い、そこで感染していれば一次除菌療法を行います。その数カ月後に除菌判定を行い、除菌が失敗の場合、二次除菌療法に移ります。

ピロリ菌除菌後の注意点として、除菌で胃がんの発生はゼロにはならず、除菌後もピロリ菌の再感染の可能性があるとことが挙げられます。したがって除菌後も定期的な内視鏡検査が必要となります。



6月 の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただきます場合があります。

種 別	日	受付時間(開催時間)	対 象	定 員	持 ち 物
HAPPY マタニティ (妊娠編)	20(日)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時50分)	妊娠中の方とその家族 内容:妊娠中の食事や過ごし方についての講話	30人 予約制	母子健康手帳
離乳食教室	16(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児 健康診査	9(水) 23(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票、バスタオル
1歳6カ月児 健康診査	10(木) 24(木)	午後1時15分～ 2時15分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票、バスタオル
2歳児歯科 健康診査	17(木)	午後1時15分～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします (3歳未満まで受診可)	20人 予約制	母子健康手帳 問診票、タオル
3歳児 健康診査	11(金) 25(金)	午後1時15分～ 2時15分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内 容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること。 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	5月21日(金)、6月18日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

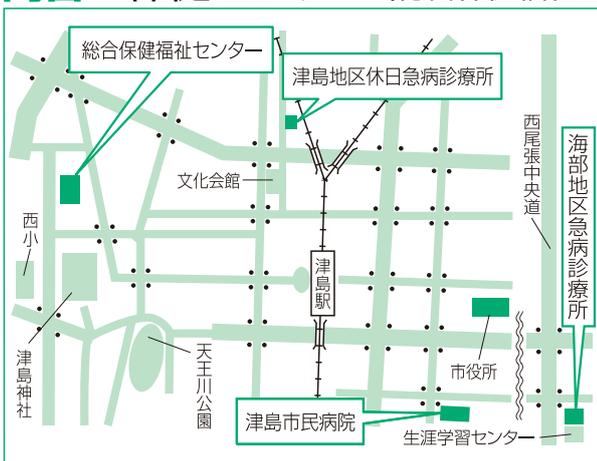
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所

内科・小児科
日曜日・祝日
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

所在地 藤浪町4-14

☎24-3611

海部地区急病診療所

内科・小児科
平日 当面の間、休診
土曜日
日・祝日 午前9時～11時30分
午後1時～4時30分

歯科 日・祝日 午前9時～11時30分
午後2時～4時30分

所在地 萩原町字郷西37

☎25-5210

津島市民病院

所在地 橋町3-73

http://www.tsushimacity-hp.jp/

☎28-5151

診療可能な病院を案内します

消防本部 ☎23-0119

救急医療
情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

文化会館 催しガイド

名称	日時	ホール	料金	問合せ
ALOHA Lokahi ～愛と絆～	6月6日(日) 正午	小	無料	栗本 ☎090-3856-5110

(4月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

となり街 お出かけ 情報

名称	日時	場所	料金	問合せ
野鳥写真展	4月29日(木・祝)～ 5月16日(日) 午前9時～午後5時	弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
企画展 「七宝 技の履歴書」展	5月1日(土)～6月6日(日) 午前9時～午後5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 企画展示室	小中学生100円 高校生以上310円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
「Let's職人体験」素地 職人体験、植線体験 (要予約)	5月9日(日) 午前10時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房 実演コーナー	2,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
つくってあそぼう ～松ぼっくりの オーナメント～	5月9日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
七宝焼体験教室 特別企画 「初夏の風景のミニ額」 (要予約)	5月13日(休)・18日(火) 19日(水)・22日(土)・23日(日)の いずれか1日 午前9時30分～11時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
つくってあそぼう ～ビュンビュンとびっこ～	5月15日(土)・16日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
第2回探鳥会	5月16日(日) 午前10時～正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
七宝歴史講座 「七宝焼の歴史」	5月16日(日) 午後2時～3時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流ホール	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
ゲートゴルフをしよう	5月22日(土) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的広場	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
つくってあそぼう ～風鈴をつくらう～	6月5日(土)・6日(日) 受付:午前10時30分～ 午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料	海南こどもの国 ☎52-1515
第3回ミニ探鳥会	6月6日(日) 午前10時30分～ 11時30分	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338

5月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、4月から予約制になりました。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	7日、6月4日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	6、13、20、27日、6月3日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	14日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
弁護士相談(要予約)	18日、6月1日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	25日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	11、18、25日、6月1日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	12、19、26日、6月2日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	20日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	11日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	12日、6月2日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	13、19日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	20日 午前11時～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	6、12、13、19、20、26、27日、6月2、3日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数 ……61,415人 (-187) 男 ……30,284人 (-101) 女 ……31,131人 (-86) 世帯数 ……26,728世帯 (+21) 4月1日現在、()は前月比
市内の交通事故・犯罪 [2月]	事故発生件数 ……14件(28件) うち死亡者 ……0人(0人) 犯罪発生件数 ……19件(30件) ()内は令和3年中の累計
市内の火災	2月 ……1件(3件) ()内は令和3年中の累計
救急車の出動回数	2月 ……204件(445件) ()内は令和3年中の累計

今月の市税や料金など 納期限 令和3年5月31日(月)

軽自動車税(種別割) ……全期 国民健康保険税 ……第1期
 介護保険料 ……第2期 市営・改良住宅家賃、
 住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金 ……5月分

市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市民税・県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	第2期	第3期	第4期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



自助・共助防災学習センター オープン! 21・3・20(土・祝) 生涯学習センター

市民の皆さんが防災・減災について学習できる「自助・共助防災学習センター」が生涯学習センター内2階に完成し、この日、オープニングセレモニーを開催しました。

当センターでは、クローバーTVで放映される防災映像などをモニターで視聴できるほか、テント・段ボールベッドや防災実験器などを展示し、実際に目で見て、触って、体験して、楽しみながら学ぶことができます。



新年度に向け安全呼びかけ 21・3・23(火) 市内ショッピングセンター

新入学・新社会人となる人が多いこの時期は交通事故が増える傾向にあることから、警察が主体となって交通安全の啓発活動が実施されました。

この活動には、愛知県交通安全協会津島支部の皆さんやミス交通安全の皆さんも参加し、買い物客への声かけや反射材などの配布を行いました。



津島に春の訪れを告げる天王川公園の桜。3月末には天王川公園をはじめ、市内各地で満開を迎えました。

散歩や写真撮影を楽しむ人の姿も見られ、桜の美しさを満喫していました。

(写真上)ソメイヨシノ
(写真下)しだれ桜



看護師へのスタートライン 21・4・2(金) 看護専門学校

市立看護専門学校で令和3年度入学式が挙行されました。

万全の感染症対策が取られる中、牧野美樹校長から「医療職として看護学生は大いに期待されています」と激励の言葉が贈られ、入学生代表も力強く誓いの言葉を述べました。

入学生30人は、医療の現場で活躍するため、それぞれの目標に向かって新たな一歩を踏み出しました。

発行

津島市市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21
<http://www.city.tsushima.lg.jp>

☎24-1111(代表)
 ☎55-9584(ダイヤルイン)

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

クローバーTVで通信費を見直そう!!

チャレンジ
コース



インターネットはネットショッピングや調べものをする程度

月々 **2,800** (税抜) 円のみ **オススメ**

ひかりチャレンジコース
下り **30Mbps**

チャレンジコース
下り **15Mbps**

ひかりサービスは提供可能エリアが異なります。詳しくは、下記フリーコールまでお問合せください。

ベーシック
コース



動画や音楽をバンバン楽しみたい方

月々 **4,800** (税抜) 円のみ **オススメ**

ひかりベーシックコース
下り **1Gbps**

ベーシックコース
下り **100Mbps**

ひかりサービスは提供可能エリアが異なります。詳しくは、下記フリーコールまでお問合せください。

お任せください
私たちが
プロバイダ料

モデム
リース料

Wi-Fi
機能

すべて
コミコミ!

上記2コース以外にもお客様のライフスタイルに合わせたコースもご用意しております!詳しくはお問い合わせください!

※通信速度・表示速度はベストエフォート表記となります。ご利用の実行速度を示すもの、また保証するものではありません。ご利用環境や回線状況により異なる場合がございます。
※auスマートバリューの適用にはベーシックコース以上のケーブルインターネットとケーブルプラス電話のご加入が必要となります。※auスマートバリューのご利用には、auへの申し込みが必要です。

さらに
通信費を
まとめると



固定電話の基本料がお得
ケーブルプラス電話
ケーブルライン
CableLine
●電話番号そのまま ●通話料24時間無料*1

3つまとめて約束割^{※2}適用で!

月々 **700** (税抜) 円割引

*1 日本全国約580万回線のケーブルプラス電話間の通話料 *2 約束割はトリプル割お申込の方で2年間の継続利用が必要となります。

さらに手厚いサポートが充実

サポート
地域
NO.1宣言

地域プロバイダだからこそ安心 **電話で解決!**



出張サポートサービスが **無料**

パソコン・インターネットでお困りの時は、**まずはお電話を!**クローバーTVなら専門スタッフがすぐに対応!解決!いざという時はご自宅や会社まで、**無料**でサポートにお伺いいたします。

※訪問、ご相談は無料ですが修理・メンテナンス等に必要部品代など別途費用がかかる場合がございます。
※出張サポートご訪問対応は営業時間内とさせていただきます。



基本設定サービスが **無料**

パソコン有線接続1台分のメール設定・ブラウザ設定は専門業者が対応!

すぐにインターネットができるように設定するので安心です!!

※当社指定の設定業者になります。その他の特別設定および機器等は有料にて承ります。
※工事完了後に担当がご訪問いたします。

今なら新規ご加入または乗換で**選べるプレゼント進呈!!**

月々+500円で安心サポート
直接訪問で解決!

パソコン・インターネット・テレビ・電話など、クローバーTVサービスのお困りごとを即日訪問して解決します!

安心サポートご加入者さま限定

お客様のご自宅へ直接訪問する

出張パソコン教室または出張サポートが
毎月3回まで無料

*1回1期間となります。

安心サポートランキング(インターネットのみ)

- | | | |
|---------|--------------------|--|
| インターネット | 1 インターネット、メール設定 | 安心サポート
ご加入者さまは
すべて
¥0 で
サポート* |
| | 2 パソコンの開梱および初期設定 | |
| | 3 出張パソコン教室 | |
| | 4 無線ネットワーク | |
| | 5 ウィルスバスター(月額版)の設定 | |

*安心サポートにおける無償対応は月3回までとさせていただきます。4回目以降は通常価格より30%割引となります。

※表示金額はすべて税別表示となっております。

まずはお気軽にお電話ください!



あなたの街のテレビ局

クローバーTV

フリーコール

0120-240-968

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。番号をご確認の上おかけくださるよう、よろしくお願い致します。

クローバーTV 検索

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560 E-mail: eigyou2@clovernet.co.jp http://www.clovernet.ne.jp